

第 4 4 号

# 京都市会時報



—平成 24 年 2 月定例会を中心に—

京 都 市 会 事 務 局

# 目 次

○ 市会の動き	.....	1
○ 本会議・委員会		
1 市会本会議	.....	5
2 代表質疑	.....	17
3 市会運営委員会及び理事会	.....	23
4 常任委員会	.....	43
5 予算特別委員会	.....	60
6 市会改革推進委員会	.....	71
7 委員の派遣	.....	73
○ 異動関連	.....	74
○ 議案・請願関連		
1 議案処理一覧	.....	75
2 付帯決議	.....	86
3 意見書・決議	.....	88
4 請願審査結果	.....	105
5 請願等受理及び処理件数一覧	.....	106
○ 特記事項	.....	107

## 市会の動き

2 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
6	月		経済総務委員会（実地視察等）	
7	火		くらし環境委員会 市会運営委員会理事会	京都党市議団議員会
8	水		教育福祉委員会	
9	木		まちづくり委員会（実地視察）	日本共産党市会議員団議員会
10	金		交通水道消防委員会	
13	月			自民党市議団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
14	火			京都党市議団議員会
16	木		市会改革推進委員会	
17	金		市会運営委員会 市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会 みんなの党・無所属の会議員会
20	月			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
21	火			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会 みんなの党・無所属の会議員会
22	水			民主・都みらい議員会 京都党市議団議員会 みんなの党・無所属の会議員会
23	木		市会運営委員会	
24	金	本会議	予算特別委員会 予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
27	月		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会 市会運営委員会理事会	
28	火			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
29	水		予算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会

3 月

日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	木	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
2	金	本会議	予算特別委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
5	月		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	
6	火		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	
7	水		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	
8	木		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	
9	金		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会
12	月		予算特別委員会第1分科会	
13	火		市会改革推進委員会	日本共産党市会議員団議員会
14	水			民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
15	木		予算特別委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会
16	金		予算特別委員会	日本共産党市会議員団議員会
19	月		経済総務委員会 くらし環境委員会 教育福祉委員会	
21	水		まちづくり委員会 交通水道消防委員会 市会運営委員会理事会	
22	木			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
23	金			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
26	月		経済総務委員会 くらし環境委員会 教育福祉委員会 まちづくり委員会 交通水道消防委員会 予算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会

			市会運営委員会理事会	
27	火	本会議	市会運営委員会 常任委員会・市会運営委員会合同 委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
29	木			日本共産党市会議員団議員会

4 月			
日	曜日	本会議	委員会等
4	水		公明党市議団議員会
5	木		日本共産党市会議員団議員会
9	月		経済総務委員会
10	火		くらし環境委員会
11	水		教育福祉委員会
12	木		民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
13	金		交通水道消防委員会
19	木		日本共産党市会議員団議員会 京都党市議団議員会
23	月		経済総務委員会
24	火		くらし環境委員会
25	水		教育福祉委員会
26	木		まちづくり委員会 日本共産党市会議員団議員会
27	金		交通水道消防委員会

## ■ 市会本会議

### 第1回市会（定例会）開会

会議の日時	2月24日（金）	開会	午前10時01分	延会	午前11時17分
<p>開会宣告，開議宣告          会議録署名者の指名          市長就任挨拶          諸般の報告</p> <p>日程第1 会期の決定</p> <p>日程第2～91 （議第1号 24年度一般会計予算 ほか89件）          1 市長，副市長提案説明          2 予算特別委員会設置，付託の動議 山本 恵一 議員          （議第143号～150号，152号，157号，159号 11件）</p> <p>日程第92 （市会議第1号 技能労務職への職員の採用等に関する条例の制定）          1 提案説明 村山 祥栄 議員</p> <p>延会宣告</p>					

### 第1回市会（定例会）続会

会議の日時	3月1日（木）	開会	午前10時01分	延会	午後4時43分
<p>開議宣告          会議録署名者の指名          諸般の報告</p> <p>日程第1 （議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件）          質疑          (1) 橋 村 芳 和 議員          (2) 内 海 貴 夫 議員          (3) 大 西 均 議員          (4) 中 村 三之助 議員          (5) 山 中 渡 議員          (6) 玉 本 なるみ 議員          (7) 樋 口 英 明 議員</p> <p>延会宣告</p>					

## 第1回市会（定例会）続会

会議の日時 3月2日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後4時58分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

- 日程第1 (議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件)
- 1 質疑（続行）
- (1) 隠塚 功 議員
- (2) 中野 洋一 議員
- (3) 松下 真蔵 議員
- (4) ひおき 文章 議員
- (5) 曾我 修 議員
- (6) 平山 よしかず 議員
- (7) 中島 拓哉 議員
- (8) 江村 理紗 議員
- (9) 森川 央 議員
- 2 予算特別委員会付託の動議 山本 恵一 議員
- 日程第2～34 (議第23号 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正 ほか32件)
- 1 常任委員会付託（別記1）
- 日程第35 請願審査結果（経済総務委員会 46件不採択）
- 1 討論
- (1) 請願第13号～58号の不採択 井上けんじ 議員
- 2 表決 起立（自，民，公，京，み・無）
- 日程第36 請願審査結果（まちづくり委員会 4件採択）
- 日程第37 (議第143号 23年度一般会計補正予算 ほか10件)
- 1 予算特別委員長報告（富きくお委員長）
- [原案可決]
- 散会宣告

## 第1回市会（定例会）閉会

会議の日時 3月27日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後2時38分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告



- 日程第1 請願審査結果（教育福祉委員会 29件不採択）
- 1 討論
- (1) 請願第10号の不採択 河合ようこ 議員
- 2 表決
- (1) 請願第10号の不採択 起立（自，公，京，み・無）
- (2) 請願第59号～84号，85号及び91号の不採択  
起立（自，民，公，京，み・無）
- 日程第2 （議第1号 24年度一般会計予算 ほかに46件）
- 1 予算特別委員長報告（富きくお委員長）
- 〔 原案可決  
議第1号に7個の付帯決議を付す 〕
- 2 討論
- (1) 議第1号，3号，4号及び19号～22号 西野さち子 議員
- (2) 議第1号～22号 下村あきら 議員
- (3) 議第1号～22号 山岸たかゆき 議員
- (4) 議第1号～5号及び9号～18号 国本 友利 議員
- (5) 議第1号及び16号 清水ゆう子 議員
- (6) 議第19号～22号 井上 教子 議員
- 3 表決
- (1) 議第1号，3号～5号，14号，21号，24号，25号，27号，29号，51号，58号  
及び151号 起立（自，民，公，京，み・無）
- (2) 残余の議案（34件） 簡易
- (3) 付帯決議
- ①1号の5番目～7番目 起立（自，民，公，京，み・無）
- ②残余（4個） 簡易
- 日程第3 （議第28号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ほかに3件）
- 1 経済総務委員長報告（西村善美委員長）
- 〔 議第28号，61号及び166号 原案可決  
市会議第1号 否 決 〕
- 2 討論
- (1) 市会議第1号 中村三之助 議員
- (2) 市会議第1号 井坂 博文 議員
- 3 表決
- (1) 市会議第1号 起立（京，み・無）
- (2) 残余の議案（3件） 簡易
- 日程第4 （議第23号 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正 ほかに8件）
- 1 暮らし環境委員長報告（小林あきろう委員長）

[原案可決]

- 日程第5 (議第35号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 ほか14件)
- 1 教育福祉委員長報告 (吉井あきら委員長)
- |   |                                |   |            |
|---|--------------------------------|---|------------|
| { | 議第35号, 36号, 38号~44号, 52号, 60号, | } | 原案可決<br>承認 |
|   | 155号, 156号及び158号               |   |            |
|   | 報第25号                          |   |            |
- 2 表決
- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| (1) 議第52号       | 起立 (自, 民, 公, 京, み・無) |
| (2) 報第25号       | 起立 (自, 民, 公, 京, み・無) |
| (3) 残余の議案 (13件) | 簡易                   |
- 日程第6 (議第54号 屋外広告物等に関する条例の一部改正 ほか3件)
- 1 まちづくり委員長報告 (津田大三委員長)
- [原案可決]
- 日程第7 (議第154号 乗合自動車旅客運賃条例の一部改正)
- 1 交通水道消防委員長報告 (吉田孝雄委員長)
- [原案可決]
- 日程第8 (議第65号 市長等の給与の額の特例に関する条例の制定)
- 日程第9 (議第66号 副市長の選任: 塚本稔)
- |        |                      |
|--------|----------------------|
| 1 表決   | 起立 (自, 民, 公, 京, み・無) |
| 2 就任挨拶 |                      |
- 日程第10 (議第67号 副市長の選任: 平口愛一郎)
- |        |                      |
|--------|----------------------|
| 1 表決   | 起立 (自, 民, 公, 京, み・無) |
| 2 就任挨拶 |                      |
- 日程第11~18 (議第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任 ほか7件)
- 日程第19 (議第76号 教育委員会委員の任命)
- |      |                      |
|------|----------------------|
| 1 表決 | 起立 (自, 民, 公, 京, み・無) |
|------|----------------------|
- 日程第20 (議第77号 包括外部監査契約の締結)
- 日程第21 (諮第1号 人権擁護委員の推薦)

日程第22	(市会議第2号 委員会条例の一部改正) (別記2)
日程第23	常任委員の選任 (別記3)
日程第24	市会運営委員の選任 (別記4)
日程第25	市会改革推進委員の補欠選任
日程第26	(市会議第3号 市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部改正) (別記5)
日程第27, 28	(市会議第4号 介護保険におけるショートステイの食費の1食単位での設定義務付けを求める意見書 ほか1件)
日程第29	(市会議第6号 介護保険制度の安定的な運営のための対応を求める意見書)
日程第30	(市会議第7号 若者雇用を巡るミスマッチ解消を求める意見書) 1 討論 樋口 英明 議員 2 表決 簡易
日程第31	(市会議第8号 戸別所得補償制度の見直し等, 農業政策の立て直しを求める意見書) 1 討論 井上けんじ 議員 2 表決 起立 (自, 公, 京, み・無)
日程第32	(市会議第9号 関西電力・大飯原子力発電所の再稼働を行わないよう求める意見書) 1 提案説明 とがし 豊 議員 2 表決 起立 (共)
日程第33	(市会議第10号 消費税の増税中止を求める意見書) 1 提案説明 西村 善美 議員 2 表決 起立 (共)
日程第34	(市会議第11号 介護保険料軽減に向け, 国及び京都府に対し取組強化を求める決議)
日程第35, 36	(市会議第12号 東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議 ほか1件)

	1 討論	
	(1) 市会議第12号及び13号	田中 明秀 議員
	(2) 市会議第12号	加藤 あい 議員
	2 表決	
	(1) 市会議第13号	起立 (共)
	(2) 市会議第12号	起立 (自, 民, 公, 京, み・無)
日程第37	(市会議第14号 技能労務職への職員の採用の再開に関する決議)	
	1 表決	起立 (自, 公, 京, み・無)
日程第38	(市会議第15号 京都市子ども医療費支給制度に関する決議)	
	1 提案説明	田中 英之 議員
	2 討論	玉本なるみ 議員
	3 表決	起立 (自, 民, 公, 京, み・無)
日程第39	(市会議第16号 原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換と再生可能エネルギーの普及拡大に関する決議)	
	1 表決	起立 (自, 民, 公, 京)
日程第40	(議員の派遣)	
散会宣告		

(注) 1 表中, 自=自民党市議団, 共=日本共産党市会議員団, 民=民主・都みらい, 公=公明党市議団, 京=京都党市議団, み・無=みんなの党・無所属の会を表す。

2 議事日程に挙がっていて, 表決の記載のないものは, 全会一致で簡易表決されたものである。

## 議案付託表

(平成24年3月2日付託)

付託委員会	議案
経済総務委員会	議第28号 京都市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第61号 全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び全国自治宝くじ事務協議会規約の変更に関する協議について 議第166号 訴えの提起について 市会議第1号 京都市技能労務職への職員の採用等に関する条例の制定について
くらし環境委員会	議第23号 京都市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第33号 京都市区役所の名称及び位置に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第34号 京都市動物園条例の一部を改正する条例の制定について 議第64号 町の区域の変更について 議第161号～議第163号 訴えの提起について(3件) 議第164号 訴えの提起(裁判上の和解を含む。)について 議第165号 訴えの提起(裁判上の和解を含む。)について
教育福祉委員会	議第35号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 議第36号 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 議第38号 京都市理容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例の制定について 議第39号 京都市美容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例の制定について 議第40号 京都市興行場法に基づく公衆衛生上必要な基準に関する条例の制定について 議第41号 京都市公衆浴場法に基づく衛生上必要な措置の基準等に関する条例の制定について 議第42号 京都市クリーニング業法に基づく衛生上必要な措置に関する条例の制定について 議第43号 京都市旅館業法施行令に基づく構造設備の基準に関する条例の全部を改正する条例の制定について 議第44号 京都市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について 議第52号 京都市食品衛生法に基づく管理運営基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第60号 京都市図書館条例の一部を改正する条例の制定について

	<p>議第 155 号 京都市立小学校冷房化等事業実施契約の変更について</p> <p>議第 156 号 京都御池中学校・複合施設整備等事業実施契約の変更について</p> <p>議第 158 号 京都市立神川中学校増築工事請負契約の変更について</p> <p>報第 25 号 控訴の提起について</p>
まちづくり委員会	<p>議第 54 号 京都市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第 55 号 京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第 160 号 市道路線の認定について</p> <p>議第 167 号 澁川右岸水防事務組合同規約の変更に関する協議について</p>
交通水道消防委員会	<p>議第 154 号 京都市乗合自動車旅客運賃条例の一部を改正する条例の制定について</p>

市会議第2号

京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

京都市会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成24年3月27日提出

提出者 市会運営委員会委員長 加藤 盛司

京都市会委員会条例の一部を改正する条例

京都市会委員会条例の一部を次のように改正する。

第19条第2項中「議決については」を「規定により公聴会を開く議決をするときは」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

委員会が参考人の出席を求める場合に議長への事前通告を要しないこととする必要があるので提案する。

## 経済総務委員

(別記3)

井上 与一郎 議員  
中川 一雄 議員  
西村 善美 議員  
今枝 徳蔵 議員  
村山 祥栄 議員

繁 隆夫 議員  
井坂 博文 議員  
青木 よしか 議員  
国本 友利 議員

寺田 一博 議員  
玉本 なるみ 議員  
天方 浩之 議員  
大道 義知 議員

## くらし環境委員

下村 あきら 議員  
吉井 あきら 議員  
山中 渡 議員  
松下 真蔵 議員  
佐々木 たかし 議員

富 きくお 議員  
くらた 共子 議員  
小林 あきろう 議員  
井上 教子 議員

西村 義直 議員  
宮田 えりこ 議員  
中野 洋一 議員  
湯浅 光彦 議員

## 教育福祉委員

大西 均 議員  
橋村 芳和 議員  
加藤 あい 議員  
山本 ひろふみ 議員  
江村 理紗 議員

小林 正明 議員  
山本 恵一 議員  
河合 ようこ 議員  
久保 勝信 議員

桜井 泰広 議員  
井上 けんじ 議員  
鈴木 マサホ 議員  
津田 早苗 議員

## まちづくり委員

内海 貴夫 議員  
椋田 隆知 議員  
樋口 英明 議員  
青野 仁志 議員  
清水 ゆう子 議員

田中 英之 議員  
岩橋 ちよみ 議員  
隠塚 功 議員  
吉田 孝雄 議員

中村 三之助 議員  
西野 さち子 議員  
宮本 徹 議員  
中島 拓哉 議員

## 交通水道消防委員

加藤 盛司 議員  
田中 明秀 議員  
北山 ただお 議員  
片桐 直哉 議員  
曾我 修 議員  
平山 よしかず 議員

島本 京司 議員  
津田 大三 議員  
倉林 明子 議員  
安井 つとむ 議員  
谷口 弘昌 議員  
森川 央 議員

高橋 泰一朗 議員  
山元 あき 議員  
とがし 豊 議員  
山岸 たかゆき 議員  
ひおき 文章 議員



市 会 運 営 委 員

加 藤 盛 司 議員

田 中 明 秀 議員

寺 田 一 博 議員

山 本 恵 一 議員

吉 井 あきら 議員

井 坂 博 文 議員

加 藤 あ い 議員

くらた 共 子 議員

倉 林 明 子 議員

青 木 よしか 議員

隠 塚 功 議員

山 本 ひろふみ 議員

曾 我 修 議員

湯 浅 光 彦 議員

吉 田 孝 雄 議員

市会議第3号

京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について

京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成24年3月27日提出

提出者 市会運営委員会委員長 加藤 盛司

京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例  
京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を次のように改正する。  
第2条及び附則第2項中「平成24年3月31日」を「平成25年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

現在実施している市会議員の議員報酬の額の特例措置について、その期間を延長する必要があるので提案する。

## ■ 代表質疑

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
3月1日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市長選挙の総括と今後の市政運営</li> <li>2 マニフェスト実現に向けた予算の確保</li> <li>3 マニフェスト実現に向けた執行体制</li> <li>4 力強い経済の再生と雇用の創出</li> <li>5 府市協調による二重行政打破の取組</li> <li>6 関西広域連合への参加</li> <li>7 本市の防災対策</li> <li>8 地下鉄事業の経営健全化の取組と可動式ホーム柵の設置</li> <li>9 日本酒の振興</li> </ol>	橋村芳和議員	門川市長 細見副市長
〃	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 京都と皇室との関わり方</li> <li>2 リニア中央新幹線の誘致促進</li> <li>3 伝統産業の活性化</li> <li>4 東山泉小・中学校における教育</li> </ol>	内海貴夫議員	門川市長 高桑教育長
〃	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 二元代表制と市政推進</li> <li>2 被災地のがれき処理とエネルギー政策の転換</li> <li>3 学校給食食材に関する放射性物質基準値</li> <li>4 市バス事業におけるICカードの導入</li> <li>5 高齢者入所施設整備の充実</li> <li>6 和装着用の推進</li> <li>7 宗教文化に対する行政の関わり</li> <li>8 町の文化と行政区の関係</li> <li>9 町環境，文化の保存</li> </ol>	大西均議員	門川市長 星川副市長 葛西公営企業管理者 高桑教育長
〃	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 動物愛護センターの整備推進</li> <li>2 LED電球購入助成制度の創設</li> <li>3 長期宿泊・自然体験推進事業の推進</li> <li>4 教師の事務量の軽減と効率化</li> <li>5 地域コミュニティ活性化推進条例の推進</li> <li>6 「一日保育士体験」事業の創設</li> <li>7 児童養護施設からの進学に対する資金貸出制度の創設</li> <li>8 伝統産業及び和装の振興</li> </ol>	中村三之助議員	門川市長 星川副市長 高桑教育長

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
3月1日	1 市長選挙結果と今後の市政運営 2 消費税増税の影響 3 TPPへの参加 4 京都高速道路3路線の見直し 5 焼却灰溶融施設の稼働中止 6 リニア中央新幹線の誘致 7 特別自治市と関西広域連合 8 原子力発電への対応 9 市バス・地下鉄事業の取組	山中渡議員	門川市長 細見副市長 由木副市長 坪内環境政策局長 西村建設局長 葛西公営企業管理者
〃	1 放射線の内部被曝対策 2 東日本大震災の被災者支援 3 子どもの医療費助成の拡充 4 保育所の待機児童対策 5 子ども・子育て新システムの導入 6 教育環境整備 7 国民健康保険料の引下げ等 8 介護保険料等の見直し 9 交通不便地域の交通対策	玉本なるみ議員	門川市長 星川副市長 由木副市長 谷口子育て支援政策監 中島保健福祉局長 高桑教育長
〃	1 公契約基本条例の制定 2 耐震改修助成制度の拡充 3 重要橋りょうの耐震化 4 北泉通への橋の新設 5 岡崎地域活性化ビジョンの見直し 6 京都会館再整備計画の進め方 7 バスによる区役所へのアクセス改善 8 久多地域住民の「足」の確保	樋口英明議員	門川市長 由木副市長 西村総合企画局長 西出文化市民局長 西村建設局長 葛西公営企業管理者

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
3月2日	1 門川市長の再選後の決意と府市協調への取組 2 来年度予算編成における事業見直しと予算配分の視点 3 重要橋りょうの耐震化 4 木質ペレットボイラーの普及 5 生活保護関連事業の推進 6 コンテンツ産業発展への取組 7 野生鳥獣被害対策 8 学校給食に関する取組の推進	隠塚功議員	門川市長 星川副市長 高桑教育長
〃	1 政策の融合による「雨に強いまちづくり」の推進 2 区役所改革 3 「歩いて楽しい東大路」の実現に向けた今後の計画 4 路地を活かしたまちづくり 5 二条城及び美術館における増収策 6 地域で取り組む安心・安全な生活への支援	中野洋一議員	門川市長 細見副市長 長谷川消防局長
〃	1 財政体質強化への取組 2 新景観政策の今後の方向性 3 太陽光発電助成制度の改善 4 公共地下道の活用 5 資源ごみ（紙パック）の拠点回収事業の見直し 6 今後の山科区のまちづくり	松下真蔵議員	門川市長 由木副市長 田辺地球環境政策監 坪内環境政策局長

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
3月2日	1 市長選挙の投票率向上に向けた取組 2 大都市としての京都市の在り方 3 来年度予算の執行体制 4 「市民オンブズマン制度」の導入 5 市政への市民参加の取組	ひおき文章議員	門川市長 星川副市長
〃	1 再生可能エネルギーの利用促進 2 メガソーラーの設置 3 京都のスポーツ力の向上 4 動物愛護行政の推進 5 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種助成制度の周知及び拡充 6 京都市版地域包括ケアシステムの構築 7 障害児に対する療育の充実	曾我修議員	門川市長 星川副市長
〃	1 市有地の計画的活用 2 区役所の権限強化 3 若者の就職支援 4 生活保護受給者に対する就労支援 5 高齢者に対する住宅政策 6 男性介護者に対する支援	平山よしかず議員	門川市長 細見副市長 由木副市長 森井企画監

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
3月2日	1 二元代表制の在り方 2 技能労務職の採用再開 3 技能労務職業の今後の方向性	中島拓哉議員	門川市長 星川副市長 山添人材活性化政策監
〃	1 京都市の今後の教育方針 2 総合選抜制度の「バス停方式」廃止 3 特別自治市と府市協調	江村理紗議員	門川市長 高桑教育長

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
3月2日	1 財政情報の開示 2 二重行政の解消と特別自治市構想 3 区役所改革 4 人口減少問題への取組 5 人件費の削減 6 関西電力への株主提案権の行使	森川央議員	門川市長 星川副市長 田辺地球環境政策監 川島財政担当局長 西村総合企画局長



## 市会運営委員会及び理事会

市会運営委員会理事会	
会議の日時	2月7日（火） 開会 午後0時00分 散会 午後0時04分
会議の内容	<p>1 理事者からの発言の申出について</p> <p>(1) 2月定例会の招集 別記6のとおり進めることを確認し、改めて2月17日開会予定の市会運営委員会で決定することとする。</p> <p>2 議長からの諮問事項について 議長の下に市会改革推進委員会から報告書が提出され、以下の2項目の取扱いについて議長から市会運営委員会に諮問されたが、いずれも市会改革推進委員会での結論のとおり取り扱うことに決定する。</p> <p>(1) 議員間討議の充実 (2) 執行機関に対する反問権・質問趣旨確認権の付与</p>
市会運営委員会	
会議の日時	2月17日（金） 開会 午前10時02分 散会 午前10時06分
会議の内容	<p>1 2月定例会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程 別記6のとおり決定する。</p> <p>(2) 24日本会議 冒頭に市長の就任挨拶を受け、続いて、会期の決定及び議案の説明聴取等を行う。その後、23年度補正予算及びその関連議案の処理を行う。</p> <p>(3) 1日、2日本会議 24年度予算及びその関連議案について代表質疑を行う。続いて、当該議案及びその他の議案の処理を行う。その後、23年度補正予算及びその関連議案を議決する。</p> <p>(4) 開会時刻 24日、1日及び2日の本会議は、いずれも午前10時に開会することに決定する。</p> <p>(5) 代表質疑時間割 別記7のとおり決定する。</p> <p>2 京響の演奏について 24日の本会議開会前に、京響の演奏を聴くことに決定する。</p> <p>3 議会の新たな情報発信の具体的な実施内容について 以下の取組を行い、その結果を踏まえ、引き続き検討することに決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年2月市会開会をお知らせする「新たな情報発信」（試行）</li> <li>・市民アンケート調査の実施</li> </ul> <p>4 その他について</p>

	<p>(1) 24日の本会議の進め方などを協議する議運については、23日午前10時に開会することに決定する。</p> <p>(2) 2月24日、午後1時から議場において、立命館大学法学部教授の村上弘氏に「指定都市制度の意義と問題点の改善方策－大阪都構想による問題提起を受けて－」をテーマに講演いただく。</p>
<b>市会運営委員会理事会</b>	
会議の日時	2月17日（金） 開会 午前10時08分 散会 午前10時10分
会議の内容	<p>1 理事者からの発言の申出について</p> <p>星川副市長から、第13回世界歴史都市会議（4月16日からベトナム社会主義共和国のフエ市で開催）に派遣する代表团（市長が団長）への議員の参加要請があり、各会派で人選することとする。</p>
<b>市会運営委員会</b>	
会議の日時	2月23日（木） 開会 午前10時02分 散会 午前10時08分
会議の内容	<p>1 24日の本会議について</p> <p>(1) 市長の就任挨拶</p> <p>開会及び開議宣告、会議録署名者の指名の後、挨拶を受けることとする。</p> <p>(2) 会期の決定 2月24日～3月27日（33日間）</p> <p>(3) 議案の取扱い</p> <p>ア 市長提出議案</p> <p>89件を一括上程し、市長及び副市長から提案説明を聴くことに決定する。</p> <p>(ア) 補正予算及び関連議案（議第143号 23年度一般会計補正予算 ほか10件）</p> <p>全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、付託することに決定する。</p> <p>(イ) その他の一括上程議案（79件）</p> <p>提案説明を聴くにとどめることに決定する。</p> <p>イ 議員提出議案</p> <p>(ア) 市会議第1号 技能労務職への職員の採用等に関する条例の制定</p> <p>村山祥栄議員から案の説明を聴くにとどめ、延会することに決定する。</p> <p>2 その他について</p> <p>(1) 開会前に京響の演奏を聴くこととする。</p> <p>(2) 市長公室広報担当及び市政記者等の本会議でのテレビ及び写真撮影等を、議長が許可する。</p> <p>(3) 予算特別委員会の正副委員長の互選等を、24日の本会議終了後に委員会を開会して行う。</p> <p>(4) 議員研修として、24日午後1時から、議場において、立命館大学法学部教授村上弘氏に「指定都市制度の意義と問題点の改善方策－大阪都構想による問題提起を受けて－」について講演していただく。</p> <p>(5) 27日に理事会を開き、予算特別委員会の審査状況の確認と今後の審議日程に</p>

	ついて協議する。
<b>市会運営委員会理事会</b>	
会議の日時	2月27日（月） 開会 午後0時02分 散会 午後0時04分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況          予算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程          次のとおり決定する。</p> <p style="padding-left: 40px;">27, 28日 議員会</p> <p style="padding-left: 40px;">29日 討論終了</p> <p style="padding-left: 80px;">予算特別委員会（午後1時30分）</p> <p style="padding-left: 40px;">取りまとめ</p> <p style="padding-left: 80px;">市会運営委員会（午後3時00分）</p>
<b>市会運営委員会</b>	
会議の日時	2月29日（水） 開会 午後3時01分 散会 午後3時10分
会議の内容	<p>1 1日、2日の本会議について</p> <p>(1) 議案の取扱い</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 代表質疑          時間割（別記8、9）のとおりとする。          なお、中野洋一議員から発言を補完するために物品等を使用したい旨の申出書が提出されていることが報告された。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件          予算特別委員会に付託することに決定する。</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 議第23号 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正 ほか32件          全会一致で所管の常任委員会に付託することに決定する。</p> <p>(2) 請願審査結果</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 経済総務委員会（46件不採択）          共産：反対。井上けんじ議員が反対討論を行う。          井上けんじ議員の反対討論の後、起立表決する。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ まちづくり委員会（4件採択）          委員会の査定どおり決し、簡易表決する。</p> <p>(3) 付託議案の取扱い</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 予算特別委員会（議第143号 23年度一般会計補正予算 ほか10件）          委員会は、原案可決と査定する。          全会派：全て賛成          簡易表決する。</p> <p>(4) その他          2日の本会議終了後、予算特別委員会を開会し、今後の審査日程等を協議す</p>

	<p>る。</p> <p>2 第13回世界歴史都市会議の出席者について 議長のほか、各会派からの出席者について報告があり、最終本会議で議決により決定することとする。</p> <p>3 議長からの諮問事項について 議長の下に市会改革推進委員会から報告書が提出され、以下の5項目の取扱いについて議長から市会運営委員会に諮問されたが、いずれも市会改革推進委員会での結論のとおり取り扱うことに決定する。</p> <p>(1) 紹介議員・請願者による趣旨説明の制度化 (2) 重要議案に対する公聴会の開催，参考人制度の積極活用（招致手続の簡素化） (3) 専門的知見の活用 (4) 外部の有識者等からなる附属機関，調査機関等の設置 (5) 他都市議会との連携強化</p>
--	--

### 市会運営委員会理事会

会議の日時	3月21日（水） 開会 午後0時01分 散会 午後0時09分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況 経済総務委員長，くらし環境委員長，教育福祉委員長，まちづくり委員長，交通水道消防委員長，予算特別委員長に出席を求め，付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程 次のとおり決定する。</p> <p style="padding-left: 40px;">22日，23日 議員会 26日 討論終了 経済総務委員会，くらし環境委員会，教育福祉委員会 (午後2時00分) まちづくり委員会，交通水道消防委員会 (午後2時30分) 予算特別委員会（午後3時00分） 取りまとめ 市会運営委員会（午後5時00分） 27日 本会議</p> <p>2 理事者からの発言の申出について</p> <p>(1) 追加議案14件 ア 条例の制定 1件 イ 副市長の選任 2件 ウ 固定資産評価審査委員会委員の選任 8件 エ 教育委員会委員の任命 1件</p>

	<p>オ 包括外部監査契約の締結 1件</p> <p>カ 人権擁護委員の推薦 1件</p> <p>各会派で検討し、26日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p> <p>(2) 5月定例会の招集</p> <p>日程案を各会派で検討し、27日の本会議終了後の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p>
<b>市会運営委員会理事会</b>	
会議の日時	3月26日（月） 開会 午前11時01分 散会 午前11時02分
会議の内容	<p>1 各委員会の委員改選等について</p> <p>割当表（別記10）のとおりとし、これに基づき各会派が委員名簿を提出することとする。</p> <p>2 議員報酬について</p> <p>委員長から議員報酬の10パーセントカットを24年度も引き続き実施する提案があり、各会派の賛同を得る。</p>
<b>市会運営委員会</b>	
会議の日時	3月26日（月） 開会 午後9時27分 散会 午後9時49分
会議の内容	<p>1 市会改革推進委員の辞任について</p> <p>議長において、田中英之議員、倉林明子議員及び清水ゆう子議員の辞任を許可することに決定する。</p> <p>2 27日の本会議の順序及び議案の取扱い等について</p> <p>(1) 請願審査結果</p> <p>ア 教育福祉委員会（29件不採択）</p> <p>共産：反対。河合ようこ議員が反対討論を行う。</p> <p>民主：請願第10号の不採択に反対、その他の請願の不採択に賛成</p> <p>河合ようこ議員の討論の後、まず、請願第10号について起立表決し、次に、その他の請願28件についても起立表決する。</p> <p>(2) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 予算特別委員会（議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件）</p> <p>委員会は、原案可決と査定する。</p> <p>共産：議第1号、3号～5号、14号、21号、24号、25号、27号、29号、51号、58号及び151号は反対、その他の議案は賛成。西野さち子議員が議第1号、3号、4号及び21号に対する反対討論並びに議第19号、20号及び22号に対する賛成討論を行う。</p> <p>自民：全て賛成。下村あきら議員が議第1号～22号に対する賛成討論を行う。</p> <p>民主：全て賛成。山岸たかゆき議員が議第1号～22号に対する賛成討論を行う。</p> <p>公明：全て賛成。国本友利議員が議第1号～5号及び9号～18号に対する賛</p>

成討論を行い、井上教子議員が議第19号～22号に対する賛成討論を行う。

京都：全て賛成。

み・無：全て賛成。清水ゆう子議員が議第1号及び16号に対する賛成討論を行う。

西野さち子議員、下村あきら議員、山岸たかゆき議員、国本友利議員、清水ゆう子議員、井上教子議員の討論の後、議第1号、3号～5号、14号、21号、24号、25号、27号、29号、51号、58号及び151号は起立表決し、その他の議案34件は簡易表決する。

付帯決議は、意見が分かれるものは、起立表決する。

イ 経済総務委員会（議第28号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ほか3件）

委員会は、議第28号、61号及び166号については原案可決、市会議第1号については否決と査定する。

自民：市会議第1号は反対、その他の議案は賛成。中村三之助議員が市会議第1号に対する反対討論を行う。

共産：市会議第1号は反対、その他の議案は賛成。井坂博文議員が市会議第1号に対する反対討論を行う。

民主、公明：市会議第1号は反対、その他の議案は賛成。

京都、み・無：全て賛成

中村三之助議員、井坂博文議員の討論の後、市会議第1号の原案について起立表決し、次に、その他の議案3件について簡易表決する。

ウ 暮らし環境委員会（議第23号 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正 ほか8件）

委員会は、原案可決と査定する。

全会派：全て賛成

簡易表決する。

エ 教育福祉委員会（議第35号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 ほか14件）

委員会は、議第35号、36号、38号～44号、52号、60号、155号については原案可決と査定し、報第25号については承認すると査定する。

自民、民主、公明、京都、み・無：全て賛成、報第25号は承認

共産：議第52号は反対、報第25号は承認せず、その他の議案は賛成

議第52号及び報第25号についてはそれぞれ起立表決し、その他の議案13件は簡易表決する。

オ まちづくり委員会（議第54号 屋外広告物等に関する条例の一部改正 ほか3件）

委員会は、原案可決と査定する。

全会派：全て賛成

簡易表決する。

カ 交通水道消防委員会（議第154号 乗合自動車旅客運賃条例の一部改正）

委員会は、原案可決と査定する。

全会派：賛成

簡易表決する。

(3) 追加議案の取扱い

ア 市長等の給与の額の特例に関する条例の制定（議第65号）

イ 副市長の選任 2件

ウ 固定資産評価審査委員会委員の選任 8件

エ 教育委員会委員の任命

オ 包括外部監査契約の締結

カ 人権擁護委員の推薦

自民、民主、公明、京都、み・無：全て賛成

共産：副市長の選任2議案及び教育委員会委員の任命は反対、その他の議案は賛成

副市長の選任2件及び教育委員会委員の任命については起立表決し、その他の議案11件については簡易表決する。

(4) 委員会条例の一部改正

別記2のとおり改正することとし、簡易表決する。

(5) 常任委員及び市会運営委員の選任

別記3及び別記4のとおり議長が指名する。

なお、各委員会の正副委員長の互選については、本会議終了後、議場にて、常任委員会、市会運営委員会の合同委員会を開会し、議長から正副委員長を一括して指名することに決定する。

(6) 市会改革推進委員の補欠選任

本会議において、議長から、加藤盛司議員、樋口英明議員及び森川央議員を指名することとする。

なお、正副委員長の互選については、合同委員会終了後、議場にて、市会改革推進委員会を開会し、行うことに決定する。

(7) 市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部改正

別記11のとおり改正することとし、簡易表決する。

(8) 意見書案及び決議案の取扱い

ア 介護保険におけるショートステイの食費の1食単位での設定義務付けを求める意見書

イ 父子家庭支援策の拡充を求める意見書

いずれも簡易表決する。

ウ 介護保険制度の安定的な運営のための対応を求める意見書（自、共、公、京、み・無）

民主：賛成

簡易表決する。

エ 若者雇用を巡るミスマッチ解消を求める意見書（自，公，京，み・無）

共産：賛成。樋口英明議員が賛成討論を行う。

民主：賛成

樋口英明議員の討論の後，簡易表決する。

オ 戸別所得補償制度の見直し等，農業政策の立て直しを求める意見書（自，公，み・無）

共産：反対。井上けんじ議員が反対討論を行う。

民主：反対

京都：賛成

井上けんじ議員の討論の後，起立表決する。

カ 関西電力・大飯原子力発電所の再稼働を行わないよう求める意見書（共）

自民，民主，公明，京都，み・無：反対

共産：とがし豊議員が案の説明を行う。

とがし議員の案の説明の後，起立表決する。

キ 消費税の増税中止を求める意見書（共）

自民，民主，公明，京都，み・無：反対

共産：西村善美議員が案の説明を行う。

西村善美議員の案の説明の後，起立表決する。

ク 介護保険料軽減に向け，国及び京都府に対し取組強化を求める決議（自，共，公，京，み・無）

民主：賛成

簡易表決する。

ケ 東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議（自，民，公，京，み・無）

コ 東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入れに関する決議（共）

自民：コに反対。田中明秀議員がケに対する賛成討論及びコに対する反対討論を行う。

共産：ケに反対。加藤あい議員がケに対する反対討論を行う。

民主，公明，京都，み・無：コに反対

2件を一括議題とし，田中明秀議員，加藤あい議員の討論の後，いずれも起立表決する。

カ 技能労務職への職員の採用の再開に関する決議（自，公，京，み・無）

共産，民主：反対

起立表決する。

シ 京都市子ども医療費支給制度に関する決議（自，公，京）

自民：田中英之議員が案の説明を行う。

共産：反対。玉本なるみ議員が反対討論を行う。

民主，み・無：賛成

田中英之議員の案の説明，玉本なるみ議員の討論の後，起立表決する。



	<p>ス 原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換と再生可能エネルギーの普及拡大に関する決議（自，公，京）</p> <p>共産，み・無：反対</p> <p>民主：賛成</p> <p>起立表決する。</p> <p>(9) 議員の派遣</p> <p>別記12のとおり第13回世界歴史都市会議に議員を派遣することとし，簡易表決する。</p> <p>(10) その他</p> <p>ア 27日の本会議は，午前10時に開会する。</p> <p>イ 本会議終了後の市会改革推進委員会の後に，市会運営委員会を開会し，理事の選任等を行う。</p> <p>3 議長からの諮問事項について</p> <p>議長の下に市会改革推進委員会から報告書が提出され，以下の2項目の取扱いについて議長から市会運営委員会に諮問されたが，いずれも市会改革推進委員会の報告書のとおり取り扱うことに決定する。</p> <p>(1) 委員会から執行機関への政策提案</p> <p>超党派の政策研究会の設置</p> <p>(2) 正副委員長主導による委員会運営</p>
--	---

### 常任委員会・市会運営委員会合同委員会

会議の日時	3月27日（火） 開会 午後2時40分 散会 午後2時41分
会議の内容	1 正副委員長の互選について
	議長の指名により別記13のとおり選任する。

### 市会運営委員会

会議の日時	3月27日（火） 開会 午後3時08分 散会 午後3時12分
会議の内容	1 理事及び市会本会議議事進行係の選任について
	委員長の指名により別記14のとおり選任する。
	2 理事会の代行権限について
	本会議の具体的な議事運営方法を協議する場合などのほかは，理事会をもって委員会に代行することに決定する。
	3 各種審議会委員の推薦依頼について
	市長から議長に推薦依頼があった各種審議会委員について，別記15のとおり推薦することに決定する。
	4 5月市会の審議日程について
	日程表（別記16）のとおり確認し，改めて5月7日の市会運営委員会で決定することとする。

## 2月定例会日程(案)

(24. 2. 17)

	月日	曜	本会議等	委員会等	備考
7	2・17	金	告示 <議案発送>	市会運営委員会	
6	・18	土	——		
5	・19	日	——		
4	・20	月			
3	・21	火			
2	・22	水			
1	・23	木		市会運営委員会	
1	・24	金	10:00 本会議		
2	・25	土	——		
3	・26	日	——		
4	・27	月		委員会	
5	・28	火	(議員会)		
6	・29	水		委員会(討論結了)－市会運営委員会	
7	3・1	木	10:00 本会議		
8	・2	金	10:00 本会議		
9	・3	土	——		
10	・4	日	——		
11	・5	月			
12	・6	火			
13	・7	水			
14	・8	木			
15	・9	金			
16	・10	土	——		
17	・11	日	——		
18	・12	月			
19	・13	火		— 委員会	
20	・14	水			
21	・15	木			
22	・16	金			
23	・17	土	——		
24	・18	日	——		
25	・19	月			
26	・20	火祝	——		
27	・21	水			
28	・22	木	(議員会)		
29	・23	金	(議員会)		
30	・24	土	——		
31	・25	日	——		
32	・26	月		委員会(討論結了)－市会運営委員会	
33	・27	火	10:00 本会議 <会期末>		

### 代表質疑時間割 (案)

* 交渉会派：基本時間19分+4分×議員数	
非交渉会派：7.5分×議員数 (答弁は質疑時間の6割) (597分)	
[第1日目]	
10:00	
10:04	
11:50	
(休憩70分)	自 民：178分 (質疑 111分 答弁 67分)
13:00	
13:03	
14:15	
(休憩20分)	共 産：126分 (質疑 79分 答弁 47分)
16:41	
[第2日目]	
10:00	
10:04	
11:50	
(休憩70分)	民主・都：114分 (質疑 71分 答弁 43分)
13:00	
13:03	
13:11	
14:58	公 明：107分 (質疑 67分 答弁 40分)
(休憩20分)	
15:18	
16:06	京 都： 48分 (質疑 30分 答弁 18分)
16:30	みんな・無： 24分 (質疑 15分 答弁 9分)

## 代 表 質 疑 時 間 割

[3月1日(木)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(橋村芳和議員)	質疑時間	28分
			答弁時間	17分
10時49分	}	(内海貴夫議員)	質疑時間	28分
			答弁時間	17分
11時34分	}	(大西均議員)	質疑時間	28分
			答弁時間	17分
11時50分				
(休憩70分)				
13時00分	再	開		
13時03分	}	(中村三之助議員)	質疑時間	27分
			答弁時間	16分
13時32分	}	(山中渡議員)	質疑時間	28分
			答弁時間	17分
14時15分	}	(樋口英明議員)	質疑時間	25分
			答弁時間	15分
15時00分				
(休憩20分)				
15時20分	再	開		
	}	(玉本なるみ議員)	質疑時間	26分
			答弁時間	16分
16時02分	}	(樋口英明議員)	質疑時間	25分
			答弁時間	15分
16時42分				

※ 開議、再開の1分前にベルを入れる。

## 代表質疑時間割

[3月2日(金)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(隠塚 功 議員)	質疑時間	25分
			答弁時間	15分
10時44分	}	(中野 洋一 議員)	質疑時間	23分
			答弁時間	14分
11時21分	}	(松下 真蔵 議員)	質疑時間	23分
			答弁時間	14分
11時44分				
(休憩76分)				
13時00分	再	開		
13時03分	}	(ひおき 文章 議員)	質疑時間	23分
			答弁時間	14分
13時17分	}	(曾我 修 議員)	質疑時間	22分
			答弁時間	13分
13時54分	}	(平山よしかず 議員)	質疑時間	22分
			答弁時間	13分
14時29分				
15時04分				
(休憩20分)				
15時24分	再	開		
15時48分	}	(中島 拓哉 議員)	質疑時間	15分
			答弁時間	9分
16時12分	}	(江村 理紗 議員)	質疑時間	15分
			答弁時間	9分
16時36分	}	(森川 央 議員)	質疑時間	15分
			答弁時間	9分

※ 開議, 再開の1分前にベルを入れる。

常任委員会											市会運営委員会			特別委員会						
委員会	経済総務		くらし環境		教育福祉		まちづくり		交通水道消防		自	第1分科会	第2分科会	第3分科会	予算 決算					
	共	民	自	民	共	民	民	公	自	共					京	民	自	自	公	共
委員長											共	民	公	主	副	主	副	主	副	
副委員長																				
定数	13	13	13	13	17	15	69													
自民	4	4	5	4	6	5	(第1分科会)	(第2分科会)	(第3分科会)	23	23	23								
							8	8	7											
23																				
共産	3	3	3	3	3	4	5	5	5											
15																				
民主・都	3	3	2	2	3	3	5	4	4											
13																				
公明	2	2	2	2	4	3	4	4	4											
12																				
京都	1	1	1	1	0	オブザーバー1	1	1	2											
4																				
みんな・無	0	0	0	1	1	オブザーバー1	0	1	1											
2																				

市会議第 2 号

京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

京都市会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成 2 4 年 3 月 2 7 日提出

提出者 市会運営委員会委員長 加藤 盛司

京都市会委員会条例の一部を改正する条例

京都市会委員会条例の一部を次のように改正する。

第 1 9 条第 2 項中「議決については」を「規定により公聴会を開く議決をするときは」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

委員会が参考人の出席を求める場合に議長への事前通告を要しないこととする必要があるので提案する。

議員の派遣

平成24年3月27日

地方自治法第100条第13項及び京都市会会議規則第128条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

- 1 派遣目的 第13回世界歴史都市会議及び世界歴史都市連盟総会出席
- 2 派遣場所 ベトナム社会主義共和国フエ市
- 3 派遣期間 平成24年4月14日から4月21日まで
- 4 派遣議員 加藤 盛司, 寺田 一博, 玉本なるみ, 隠塚 功, 曾我 修



	委員会名	委員長	副委員長
常 任 委 員 会	経済総務	玉本なるみ 委員	中川一雄 委員 国本友利 委員
	くらし環境	中野洋一 委員	西村義直 委員 佐々木たかし 委員
	教育福祉	山本恵一 委員	河合ようこ 委員 山本ひろふみ 委員
	まちづくり	中村三之助 委員	隠塚 功 委員 青野仁志 委員
	交通水道消防	平山よしかず 委員	田中明秀 委員 とがし 豊 委員
市会運営委員会	加藤盛司 委員	井坂博文 委員 隠塚 功 委員 曾我 修 委員	

市会運営委員会理事

加 藤 盛 司 委 員 長

井 坂 博 文 副委員長

隠 塚 功 副委員長

曾 我 修 副委員長

寺 田 一 博 委 員

加 藤 あ い 委 員

市会本会議議事進行係

山 本 恵 一 委 員

吉 井 あきら 委 員

## 各種審議会委員について

(24. 3. 27)

	職 名	人数	所 管 局	備 考
1	京都市青少年活動推進協議会委員	3	文化市民局	くらし環境委員会委員長 同 副委員長 2人
2	京都市社会福祉審議会委員	2	保健福祉局	教育福祉委員会委員長 同 副委員長 1人
3	京都市民生委員推薦会委員	1	保健福祉局	教育福祉委員会副委員長 1人
4	京都市町名，町界変更審議会委員	2	文化市民局	くらし環境委員会委員長 まちづくり委員会委員長

## 5 月 定 例 会 日 程 ( 案 )

(24. 3. 27)

	月	日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	5	7	月	告示 <議案発送>	市会運営委員会	
6		8	火			
5		9	水			
4		10	木			
3		11	金		市会運営委員会	
2		12	土	——		
1		13	日	——		
1		14	月	10:00 本会議		
2		15	火		市会運営委員会	
3		16	水	10:00 本会議		
4		17	木	10:00 本会議		
5		18	金		} 委員会	
6		19	土	——		
7		20	日	——		
8		21	月			
9		22	火			
10		23	水	(議員会)		
11		24	木	(議員会)		
12		25	金		委員会(討論結了)－市会運営委員会	
13		26	土	——		
14		27	日	——		
15		28	月	10:00 本会議 <会期末>		

## ■ 常任委員会

経済総務委員会	
会議の日時	2月6日（月） 開会 午前10時30分 散会 午後4時01分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>(1) 取下げ 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願第12号 行政サービスの体制，機能の充実</li> </ul> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（改訂版）」素案について</li> <li>・ 関西広域連合への参加について</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西広域連合議会 総務常任委員会の会議結果について</li> </ul> <p>4 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都市中央卸売市場第二市場の視察の後，請願審査及び報告聴取を行った。</li> </ul>
経済総務委員会	
会議の日時	3月19日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後6時06分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議第28号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正</li> <li>・ 議第61号 全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び全国自治宝くじ事務協議会規約の変更に関する協議</li> <li>・ 議第166号 訴えの提起</li> <li>・ 市会議第1号 技能労務職への職員の採用等に関する条例の制定</li> </ul> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2期京都市伝統産業活性化推進計画の策定について</li> <li>・ 京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（改訂版）の策定について</li> </ul> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部門別定員管理計画について（積算根拠，環境政策局の技能労務職員削減に伴う業務への影響，独立行政法人化後の市立芸術大学職員）</li> <li>・ 本市資産の活用計画について（南警察署及び行財政局サービス事業課入居施設，市民に対する有効利用の可能性，市民からの要望の聴取）</li> <li>・ 本市庁舎の利用状況について（賃借料の積算根拠，労働組合の利用，地下の部屋の有効活用についての可能性）</li> <li>・ 本庁舎前広場について（南側入口に配置されている職員の業務内容及び雇用形態，出入りする車の状況，弾力的な運用の必要性）</li> <li>・ 産業技術研究所の独立行政法人化について（独立行政法人化へのスケジュール，関係者の不安の払拭の意義，平成24年4月中に独立行政法人化する決定を出そうとしている理由，産業技術研究所の立地統合から期間を経っていないことに対する認識，A S T E Mと産業技術研究所の融合及び統合に対する認識，職</li> </ul>

	<p>員の身分についての認識，産業技術研究所の職員・研究員への意見聴取の必要性，検討委員会の設置目的及び経過，独立行政法人化の方針に至った理由，検討委員会における研究テーマに係る議論）</p> <p>・政策的随意契約における高齢者の雇用問題について</p>
<b>経済総務委員会</b>	
会議の日時	3月26日（月） 開会 午後5時15分 散会 午後5時19分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 4件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民，共産，民主，公明：市会議第1号については反対，その他の議案は賛成 京都：全て賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果，市会議第1号は挙手少数により否決することとし，その他の議案3件は全会一致により全て可決することに決定する。</p>
<b>経済総務委員会</b>	
会議の日時	4月9日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後4時39分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事者の紹介と事務事業概要の説明（各局別）</li> <li>・職員の懲戒処分について</li> <li>・京都市原子力発電所事故対応暫定計画について</li> <li>・「京都市産業技術研究所の在り方検討委員会」報告書」について</li> <li>・「買い物環境支援モデル事業における実態調査及び社会実験に係る報告書」について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災危機管理室の消防局から行財政局への移管について（行財政局への移管の理由，消防局の迅速な体制の維持の存続，地域防災活動拠点である区役所の防災機能への影響，区役所の防災担当職員の防災危機管理室における位置付け，府の防災危機管理部門との共通点及び相違点，府との連携）</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害の各事象等の内容の詳細について</li> <li>・原子力防災のしおり（京都府作成のパンフレット）</li> <li>・買い物弱者支援モデル事業における社会実験の経費内訳（実施報告書P19の課題①）について</li> </ul>
<b>経済総務委員会</b>	
会議の日時	4月23日（月） 開会 午後1時02分 散会 午後4時06分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高度情報化推進のための京都市行動計画～情報通信技術（ICT）京都（2012版）～」の策定について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新しい京都市産業技術研究所の組織・運営システムに関する方針」について</li> <li>・京都市産業技術研究所新事業推進計画「京都技術フロンティア2012」について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合について（災害廃棄物処理が関西広域連合の処理事務に該当する可能性，関西広域連合で決定した災害廃棄物処理に係る統一基準の市町村に対する拘束の有無，関西広域連合の動きが各市町村に及ぼす影響，政令市事務が関西広域連合事務に移管される可能性）</li> <li>・第13回世界歴史都市会議の報告について</li> <li>・大飯原発の再稼働について（現在の本市としての見解，事故が起きたときに大きな被害を受ける自治体としての見解，影響を受ける地域という言葉の意味，京都府と同じ被害地元という認識の有無，電力供給との関係性に対する認識，市長自らの再稼働に関する情報発信の必要性の有無）</li> <li>・公契約基本条例について（庁内検討会議の立上げの状況，入札制度改革の進捗状況，入札制度改革に関する京都府との情報交換）</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンピング受注対策のための入札制度改革について</li> </ul>
--	---

くらし環境委員会	
会議の日時	2月7日（火） 開会 午前10時02分 散会 午前11時25分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画(仮称)素案に係る市民意見募集の結果について</li> <li>・「京都マラソン2012」の取組状況について</li> </ul>
くらし環境委員会	
会議の日時	3月19日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後5時19分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 9件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第23号 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正</li> <li>・議第33号 区役所の名称及び位置に関する条例の一部改正</li> <li>・議第34号 動物園条例の一部改正</li> <li>・議第64号 町の区域の変更</li> <li>・議第161～163号 訴えの提起</li> <li>・議第164, 165号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）</li> </ul> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都市役所CO2削減率先実行計画」（案）について</li> <li>・2011（平成23）年度の事業者排出量削減計画書における温室効果ガス排出量及び総合評価結果について</li> <li>・関西電力㈱からの3市長（京都，大阪，神戸）連名の意見書への回答について</li> <li>・「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画の策定について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都市地域コミュニティ活性化推進計画（仮称）」素案について</li> <li>・「第9次京都市交通安全計画」の策定について</li> <li>・京都文化芸術都市創生計画改定版の策定について</li> <li>・「映画都市・京都の推進」の検討について</li> <li>・「京都マラソン2012」大会実施結果について</li> </ul> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物の受入れについて（内閣総理大臣等からの受入れ要請文書の内容、国の対応への見解）</li> <li>・退職を迎える環境政策局長のこれからの環境行政に対する思い</li> <li>・京都会館の再整備について（再整備に係る発注、デザインビルド方式に決定した経過、地元業者への発注の必要性）</li> <li>・区の災害ボランティアセンターについて（各学区に対する働き掛けの把握状況、文化市民局の関わり方）</li> <li>・退職を迎えるスポーツ担当局長の感想</li> </ul> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手方3社との協議経過、内容及び相手方3社の言い分</li> <li>・大阪府市合同本部エネルギー政策会議における関西電力への株主提案骨子</li> <li>・「京都市役所CO2削減率先実行計画」における廃棄物処理事業に係る目標年度の排出量見込みについて</li> </ul>
--	--

### くらし環境委員会

会議の日時	3月26日（月） 開会 午後5時15分 散会 午後5時20分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 9件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果 全会派：全て賛成</p> <p>(2) 審査結果 表決の結果、全会一致により全て可決することに決定する。</p>

### くらし環境委員会

会議の日時	4月10日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後2時46分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陳情第14号 放射性物質付着の災害廃棄物の受入反対</li> </ul> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事者の紹介と事務事業概要の説明（各局別）</li> <li>・「都市油田」発掘プロジェクトの進捗状況について</li> <li>・職員の懲戒処分について</li> </ul> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物の受入れについて（専門家委員会の概要、放射性物質で汚染された廃棄物の法令上の取扱い、国が示している基準の妥当性、住民の合意の必要性、放射能の測定に要する費用負担の国への要求、放射能測定結果の公表）</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙ごみのリサイクル推進事業について</li> <li>・山科区のエコ学区について</li> <li>・焼却灰溶融施設について（総点検の進捗に係る住友重機械工業株式会社からの報告状況，総点検に要する時間に期限を設けなかった理由，業者選定時の評価書，評価者）</li> <li>・大飯原発の再稼働に対する認識について</li> <li>・3都市で関西電力に提出した意見書について</li> <li>・「DO YOU KYOTO?」について（浸透度，マグネットの作成の有無）</li> <li>・京都府による専用球技場の建設候補地の選定について（今後のスケジュール，住民理解等の必要性，採択に向けた決意）</li> <li>・二条城の補修作業について（補修状況，補修に要する経費，対応，維持管理のための経費の国への要求の必要性）</li> <li>・区役所の総務・防災課長及び地域防災係長と文化市民局との関わりについて</li> <li>・文化市民局において防災業務を所管することの必要性について</li> <li>・地域防災係長について（庁内公募の実施時期，行財政局及び消防局との連携の必要性）</li> <li>・文化庁分室の移転について（京都府庁に移転することとなった経緯，分室が府庁にあることによるデメリットの有無等，文化庁の誘致に向けた体制づくり，国レベルでの文化振興の必要性）</li> </ul> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみのバイオガス化に関する取組状況について</li> <li>・市民向け公用車（EV）カーシェアリングの利用実績について</li> <li>・焼却灰溶融施設（仮称）建設工事 ただし，プラント設備工事における総合評価一般競争入札の評価項目と総合評価点について</li> <li>・「DO YOU KYOTO?」プロジェクト147万人推進事業について</li> <li>・「史跡旧二条離宮（二条城）整備計画」（平成14年8月策定）の実施状況（平成24年3月末現在）について</li> <li>・区役所・支所地域防災係長に係る庁内公募の結果等について</li> </ul>
--	---

**くらし環境委員会**

会議の日時	4月24日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後3時01分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都会館の建物価値継承に係る検討委員会の提言について</li> <li>・関西電力(株)への株主提案について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・擁翠園の整備について（庭園の整備状況，競売後の庭園の保存状況の変更の有無，所有者に対する働き掛けの必要性）</li> <li>・高度情報化推進のための京都市行動計画について（文化市民局のこれまでの取組状況及び今後の取組，個人情報の適正な管理について情報化推進室に働き掛けることの必要性）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災係長の配置について（行財政局からの相談の有無，業務内容，スキルアップに向けた取組）</li> <li>・環境政策局の役割について</li> <li>・木質バイオマスの活用促進に向けた環境政策局から産業観光局への働き掛けの必要性について</li> <li>・漬物業者から排出される野菜くずについて（廃棄物としての位置付け，処理方法，資源化に対する考え）</li> <li>・地域コミュニティ及び小学校における生ごみの堆肥化の取組について</li> <li>・ごみ発電売価の都道府県別ランキングについて</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市ホールとの比較（平成以降に建設され，大ホールが1,500席以上の多目的ホール）</li> <li>・各演目における再整備前の状況</li> </ul>
--	---

教育福祉委員会	
会議の日時	2月8日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後3時23分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3期京都市障害福祉計画（平成24～26年度）」策定に向けての中間報告について</li> </ul> <p>2 請願審査</p> <p>継続審査 29件</p> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市医に関する新聞記事について（市医制度，新聞記事の内容と実態，市医会の事務局の在り方，市医への業務内容等の説明，新聞社への抗議の内容，今後の対応，市医による相談対応及び助言の実態，市医への謝礼の支払事務，謝礼という表現の適切さ）</li> <li>・生活保護に係る訴訟の控訴について（控訴の理由，地裁判決の趣旨に対する見解，地裁判決を踏まえた今後の生活保護行政）</li> <li>・深草福祉事務所における児童扶養手当証書の誤廃棄について</li> <li>・高齢者に係る基本チェックリストの判定結果の誤送付について</li> <li>・放課後ほっと広場における障害のある児童の受入れについて</li> <li>・介護保険におけるショートステイの食費の設定について（本市の見解と対応，補足給付による財政負担への影響）</li> <li>・介護職員による経管栄養等について（京都府による研修の状況，本市としての実態把握等）</li> <li>・生活保護費の差押えについて（違法性，発生した原因，同様の事案の有無，徴税当局への情報の提供，今後の対応）</li> <li>・長期宿泊・自然体験推進事業について（現在の検討状況，従前との変更点，検証が必要な事項，今後の取組，安全等についての体制の確保）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統文化教育について（今後の取り組み方，目標）</li> <li>・ 定時制高校について（京都府による市内の定時制高校整備に対する見解，市内の定時制高校の在り方，夜間定時制高校における昼間に働く生徒の割合，これまでの取組による改善点）</li> <li>・ 小学校及び中学校の遠距離通学の補助について（開晴小中学校の遠距離通学費の補助の内容及びその他の小中学校の補助との整合性，通学用のバスと市バスとの関係，地域条件等による柔軟な対応，今後の取組）</li> </ul> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児等療育支援事業の実績等について</li> <li>・ 第3期京都市障害福祉計画の進捗のために要する経費（見込み）</li> <li>・ 放課後ほっと広場7箇所の障害児の通所状況及び介助者の派遣状況</li> <li>・ 京都市市医の緊急対応について</li> <li>・ 京都市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例骨子案に寄せられた意見のまとめ</li> </ul>
--	---

## 教育福祉委員会

会議の日時	3月19日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後8時29分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 15件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議第35号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定</li> <li>・ 議第36号 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定</li> <li>・ 議第38号 理容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例の制定</li> <li>・ 議第39号 美容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例の制定</li> <li>・ 議第40号 興行場法に基づく公衆衛生上必要な基準に関する条例の制定</li> <li>・ 議第41号 公衆浴場法に基づく衛生上必要な措置の基準等に関する条例の制定</li> <li>・ 議第42号 クリーニング業法に基づく衛生上必要な措置に関する条例の制定</li> <li>・ 議第43号 旅館業法施行令に基づく構造設備の基準に関する条例の全部改正</li> <li>・ 議第44号 福祉事務所設置条例の一部改正</li> <li>・ 議第52号 食品衛生法に基づく管理運営基準に関する条例の一部改正</li> <li>・ 議第60号 図書館条例の一部改正</li> <li>・ 議第155号 市立小学校冷房化等事業実施契約の変更</li> <li>・ 議第156号 御池中学校・複合施設整備等事業実施契約の変更</li> <li>・ 議第158号 市立神川中学校増築工事請負契約の変更</li> <li>・ 報第25号 控訴の提起</li> </ul> <p>2 請願審査</p> <p>(1) 不採択 29件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願第10号 児童館の設置（伏見区深草）</li> </ul>

- ・ 請願第59～84号 国民健康保険料の引下げ
  - ・ 請願第85号 教育条件の改善
  - ・ 請願第91号 中学校給食の条件整備
- (2) 審議未了 6件
- ・ 請願第5号 学童保育所の設置（伏見区淀）
  - ・ 請願第86号 介護職員の処遇改善の要請
  - ・ 請願第87号 介護保険料値上げの抑制の要請
  - ・ 請願第88号 訪問介護サービスの生活援助時間見直し撤回の要請
  - ・ 請願第89号 就学前幼児の医療費の無料化
  - ・ 請願第90号 教育条件の改善
- 3 陳情審査
- ・ 陳情第13号 教育条件の改善
- 4 報告事項
- ・ 生活保護における「誓約書」の徴取について
  - ・ 「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（仮称）」（案）に対する市民意見の募集について
- 5 一般質問
- ・ 生活困窮者への対応について（厚生労働省からの連携強化を求める通知を受けての保健福祉局の取組，保健福祉局の対応体制）
  - ・ 訪問看護における利用手続の簡便化及び利用料負担の軽減について
  - ・ 生活保護の適正化について（通報窓口の設置，対策の厳格化）
  - ・ 生活保護について（生活保護制度の位置付け，各国における低所得者に占める受給者の割合の違い，受給者への偏見，保護が必要な方への周知徹底などの対応等）
  - ・ 児童館の分室について（現状，位置付け，人員体制）
  - ・ 放課後ほっと広場について（登録児童数，障害のある児童の受入れに係る施設整備，国からの補助金）
  - ・ 障害のある児童の学童クラブにおけるサポーターとサマーステイにおける介助者に対する処遇の違いについて
  - ・ 敬老乗車証制度について（検討状況，議会や住民の意見の取り入れ方）
  - ・ 退職する職員の一人としての保健福祉局長の意見（保健福祉局の事業，議会と保健福祉局の在り方）
  - ・ アレルギーなど配慮の必要な子どもへの対応基準について
  - ・ 公立高校の合格状況に対する認識について
  - ・ 教育長の在任4年間の感想
- 6 要求資料
- ・ 政令指定都市における中学校給食の実施状況について（平成23年度）

## 教育福祉委員会

会議の日時	3月26日（金）	開会	午後5時16分	散会	午後5時19分
-------	----------	----	---------	----	---------

会議の内容	<p>1 付託議案審査 15件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民，民主，公明，京都：全て賛成</p> <p>共産：議第52号は反対，報第25号は承認しない，その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果，議第52号及び報第25号は挙手多数，その他の議案は全会一致でいずれも可決又は承認することに決定する。</p>
-------	---

## 教育福祉委員会

会議の日時	4月11日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後2時20分
-------	---------------------------------

会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別）</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の支払が困難な方への対応に関する医療機関と本市との連携について（日常的な連携，医療機関の未収金の状況，限度額認定証）</li> <li>・介護保険法の改正について（日常生活支援総合事業，ヘルパーの時間区分の変更）</li> <li>・高齢者の就労支援について（高齢者福祉の一環としての働く権利の保障，地方自治法施行令の改正等を踏まえた本市の今後の取組）</li> <li>・市営保育所の民間移管について（基本方針案に対する市民意見の概要，今後のスケジュール）</li> <li>・保育所への入所について（現状，申請用紙の記入項目の変更点，施設の増設の必要性）</li> <li>・延長保育について（本市が補助を行うに当たっての児童の年齢の考慮，歳児別の児童数の調査）</li> <li>・保育園の給食の放射能に対する安全の確保について</li> <li>・平成24年3月に市立中学校を卒業した生徒の進路について</li> <li>・市立高校における中退及び原級留置の状況について</li> <li>・高校入試について（京都市・乙訓地域の公立高等学校における制度の改革，これまで行われてきた高校入試に対する見解，高校入試についての考え方）</li> <li>・中学校における武道の必修化に伴う柔道の授業について（これまで起こった事故の検証，現場の意見の聴取，体育教員に占める経験者の割合，文部科学省による指導体制等の調査の内容及び同調査項目における本市の状況，安全性に対する配慮）</li> <li>・給食が行われていない市立中学校について</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（仮称）」（案）に対する意見募集の結果について</li> <li>・保育園の給食におけるこれまでの取組（放射能関連）について</li> <li>・民営保育園における延長保育利用児童数（歳児別）について</li> </ul>
-------	--

	・柔道の研修実施状況について（平成21～24年度）
<b>教育福祉委員会</b>	
会議の日時	4月25日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後1時53分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所の事前指定等に係る協定の締結について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育園の耐震化について（現状、民間社会福祉施設耐震診断助成事業及び耐震アドバイザー派遣事業の対象建築物，特定建築物以外の保育園の耐震化，国の支援措置等の活用）</li> <li>・キノコ類の放射能検査について</li> <li>・保育園給食の放射能検査について</li> <li>・障害福祉サービス事業所の不正受給について</li> <li>・障害福祉サービス事業所に対する監査について（監査権限，本市の監査体制）</li> <li>・ポリオの予防接種について（本市の接種状況，不活化ワクチン導入の周知等のスケジュール，予算，予防接種の回数）</li> <li>・「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画について（福祉施設への単費運営補助の見直し，緊急通報システムの見直し，衛生環境研究所の一部民間委託，食品衛生講習会の実施方法の見直し，効果的かつ効率的な債権回収の推進）</li> <li>・敬老乗車証について</li> <li>・市立看護短期大学の教育資源の承継について（応募状況，教員の引継ぎ，日程）</li> <li>・看護職の養成について</li> <li>・民間施設で就業している保健師数について</li> <li>・地域包括支援センターにおける保健師等の職にある者の配置状況について</li> <li>・保育士の不足について（本市の現状，理由，対応）</li> <li>・民間保育園における派遣職員の利用について</li> <li>・計画停電が実施された場合の学校の冷房等についての対応について</li> <li>・学校施設のガラスが割られた場合等における議員への連絡について</li> <li>・市立高校における入学式等の議員への案内について</li> <li>・今春に市立中学校を卒業した生徒の進路について</li> <li>・市立高校における中退及び原級留置の状況について</li> <li>・図書館における不要図書について（不要図書及び無償譲渡図書の冊数，不要図書の処分方法，無償譲渡先における不要図書の必要性，不要図書の売却）</li> <li>・中学校における武道の必修化に伴う柔道の授業の研修について（実施時期，研修の不足，京都市スタンダード）</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社団法人京都市保育園連盟における保育士確保対策の検討内容について</li> <li>・「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画（改革編）に基づく事業見直しについて</li> </ul>

	<p>て</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立看護短期大学の教育資源の承継に係る応募状況について</li> <li>・教育委員会関係の教職員等の数について</li> <li>・柔道の研修で使用した資料について</li> <li>・京都市スタンダードでの柔道に関する記載について</li> <li>・市立中学校卒業者の進路状況について（平成24年3月卒業）</li> <li>・市立高校の原級留置者及び中途退学者について（平成23年度）</li> </ul>
--	--

## まちづくり委員会

会議の日時	3月21日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後4時30分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第54号 屋外広告物等に関する条例の一部改正</li> <li>・議第55号 市営住宅条例の一部改正</li> <li>・議第160号 市道路線の認定</li> <li>・議第167号 澱川右岸水防事務組合規約の変更に関する協議</li> </ul> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法に基づく定期報告制度の対象建築物の拡大に関する市民意見募集について</li> <li>・「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」（案）について</li> <li>・京都市景観市民会議の開催について</li> <li>・「平成の京町家」普及啓発パンフレット及び設計事例集等について</li> <li>・「道路整備事業の見直し」の基本的な考え方について</li> <li>・「自転車通行環境整備プログラム（整備方針）」（案）について</li> </ul> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災による被災者の住宅への受入れについて（福島県の自主避難者に対象が拡大した経過，申込み状況，京都府の受入れ状況，福島県以外の自主避難者を受け入れない理由，入居期間である2年が経過した後の支援策）</li> <li>・細街路に対する検討会議について</li> <li>・老朽危険建築対策における区役所との連携について</li> <li>・東大路通の歩行空間創出に向けた今後の方向性について</li> <li>・建設局職員の逮捕及び起訴について（詳細な説明，同様な事例の有無の可能性，手続段階における本人確認の実施の有無，保証人が手続をする事例の有無，通報で判明した事案に対しての指導の徹底）</li> <li>・ゼスト御池のリニューアルについて（テナント入居の見通し，債務の残高，債務の返済の見通し）</li> <li>・四条通の整備について（住民や関係者に対する説明の必要性，京都府警との協議状況，一般車両の流入規制なしの状態での歩道拡幅を設定した実証実験の実施の有無）</li> <li>・桂坂地区の本市所有地売却の入札中止について（所管局からの相談の有無，住</li> </ul>

	<p>民中心の土地利用の徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼却灰融溶施設について (ダストが塊になって落ちる原因の分析の進捗状況, 総点検の進捗状況, 今後の目途)</li> <li>・ 京都水族館について (入場者数, 入場者のアクセスの詳細, 公共交通利用のPRの必要性, 交通弱者専用駐車場における交通弱者以外の利用状況, 連休の混雑時に混乱を招かない体制強化の必要性, 梅小路公園の周辺地域の活性化の展望, 徒歩での来場者のルート, 自転車の走行環境の整備)</li> <li>・ 御菌橋について (詳細設計, 用地買収及び工事の着手時期, 工事の方法, 仮橋を架けた場合の経費, 工事期間, 東側道路の整備の予算額, 住民に対する説明の時期)</li> <li>・ 新十条通の跡地利用について (駐輪場の設置計画, 今後の方向性)</li> <li>・ 鴨川河川敷における走る環境整備の必要性について</li> <li>・ 宝が池公園子どもの楽園のプレイパークについて (水路を造った際の産業廃棄物の有無, 土壌汚染調査の必要性, 今後の継続した調査の必要性)</li> <li>・ 広域避難場所について (公園面積の確保及び防災機能の強化の必要性に対する認識, 梅小路公園の安全面積が確保できなかった理由, JR西日本との協議の進捗状況, 今後の取組)</li> <li>・ 南部みどり管理事務所職員の不祥事の公判の状況について</li> </ul>
--	---

### まちづくり委員会

会議の日時	3月26日 (月) 開会 午後5時24分 散会 午後5時26分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 4件 (討論終了)</p> <p>(1) 会派の検討結果 全会派: 全て賛成</p> <p>(2) 審査結果 表決の結果, 全会一致により全て可決することに決定する。</p>

### まちづくり委員会

会議の日時	4月26日 (木) 開会 午前10時03分 散会 午後5時26分
会議の内容	<p>1 請願審査 継続審査 1件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事者紹介と事務事業概要の説明 (各局別)</li> <li>・ 「京都市駐車場条例」における公共交通利用促進策による付置義務台数引き下げ規定の適用条件の改定について</li> <li>・ 「ゼスト御池」のリニューアルオープンについて</li> <li>・ 職員の懲戒処分について</li> <li>・ 宝が池公園狐坂駐車場及び伏見北堀公園駐車場について</li> <li>・ 「京都市河川整備方針」の策定について</li> </ul> <p>3 一般質問</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画局長着任に当たっての決意</li> <li>・歩くまち・京都の推進における自転車政策について（各局の担当部長が兼職になっている理由，自転車総合政策担当部長の記載がない理由，総合交通戦略における自転車の位置づけ，四条通における自転車通行の研究状況，マイカー優先の考え方からの脱却の必要性，走行環境における連続性の必要性，自転車の交通政策における有効な活用の必要性）</li> <li>・京都型耐震リフォーム支援事業について（申込状況，申込みが定数に達した場合の補正予算の必要性，その他の既存の制度への影響）</li> <li>・東大路通歩行空間創出推進会議について（現状，第1回会議で示された素案からの変更点，パブリックコメントの必要性の認識，パブリックコメントの方法，自動車の総量抑制の必要性，東大路の整備計画の実施スケジュール）</li> <li>・本市の空き家・危険家屋について（現状，放置状態となってしまう原因，空き家条例の制定）</li> <li>・焼却灰溶融施設について（100人体制による点検内容，100人体制による検証結果の報告時期，当初の計画からの変更点の有無）</li> <li>・京のまちなか緑化助成事業について（助成対象の詳細，記載内容の表現の是非）</li> <li>・新奈良街道の自転車レーンに係る府警との連携について</li> <li>・自転車通行環境整備プログラム（整備方針）（案）について（今後の計画，京都府警と連携した環境整備）</li> <li>・亀岡で発生した通学路における交通事故について（事故後の本市における安全対策と今後の取組，教育委員会と建設局など関係部署が連携した取組の必要性）</li> <li>・上七軒通の無電柱化工事の進捗状況について</li> <li>・私道の整備助成制度について（申請状況，整備計画が頓挫したケースの把握状況，行き止まりに対する助成の適用の必要性）</li> <li>・自転車の放置防止に向けた啓発について（臨時的任用職員の業務内容，事業の効率化）</li> </ul> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却灰溶融施設のプラント設備工事に関する住友重機械工業株式会社との協議について</li> <li>・平成23年度第2回「歩くまち・京都」推進会議摘録</li> </ul>
--	--

交通水道消防委員会	
会議の日時	2月10日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後2時09分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道工事（七条東幹線）における作業員の死亡事故について</li> <li>・東日本大震災発生1年を踏まえた防災講演会等の実施について</li> </ul> <p>2 一般質問</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月の市バスダイヤ改正に伴う運行等の充実について（京都水族館の開業に合わせた市バス運行の実施，市バス6号系統の京都駅までの路線延長，市民からの意見を聴取する態勢，東山～水族館シャトルバスの水族館開業当初の平日における運行の検討，水族館開業に伴う京都駅における分かりやすい案内の必要性，ホームページを活用した市バスによる水族館へのアクセスの周知の必要性）</li> <li>・ 京福電鉄副社長が大阪市交通局管理者に就任することに対する感想について</li> <li>・ 水族館開業による増客人数及び増収金額の算出根拠について</li> <li>・ 地下鉄駅職員に対する研修について（接遇研修の内容，今後の取組）</li> <li>・ 繁華街における救急出張所の開設について（現段階での方向性，救急隊の増隊の必要性）</li> <li>・ 消防職員における救急救命士の有資格者数について</li> <li>・ 救急救命士の養成状況について</li> <li>・ 自主防災リーダーについて（自主防災リーダー養成研修の目的及び受講者数，養成研修受講者の中で現時点で自主防災部に所属している人数，大規模災害時における自主防災リーダー研修受講者の活用の必要性）</li> <li>・ 自主防災会の会員に対する補償について（現在の状況，消防団員等公務災害等補償条例において補償の項目が条文化された時期，補償の範囲，直近の国の例，自主防災会員数）</li> <li>・ 火災等の災害で住宅に被害を受けた市民の住まい探しの支援について（取組内容，市民への周知，これまでの対応，区役所との連携，制度の周知）</li> <li>・ 京都方式の消防戦術について</li> <li>・ 細街路にも進入可能なコンパクトカータイプの消防車について（概要，他都市での運用状況）</li> <li>・ 消防バイクの導入及び配置について</li> <li>・ 泉涌寺出張所の救急出張所への移行について</li> <li>・ 下水道工事における死亡事故の際の救急出動に要した時間について</li> </ul>
<b>交通水道消防委員会</b>	
会議の日時	3月21日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後2時10分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 付託議案審査 1件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議第154号 乗合自動車旅客運賃条例の一部改正</li> </ul> </li> <li>2 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道工事（七条東幹線）における作業員の死亡事故に関するその後の対応について</li> </ul> </li> <li>3 一般質問 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水族館開業後の市バスの運行状況について（乗車率，今後の課題）</li> <li>・ アニマル駅長選挙においてゴリラが当選したことについて</li> <li>・ 地下鉄1日5万人増客計画について（目標達成の設定日，地域活性化特別総合特区との関わり）</li> </ul> </li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市バスの乗客の乗降時間について（想定時間，乗務員に対する環境整備及び定時制の確保に向けた意見聴取の有無）</li> <li>・市バスの運行遅延に伴う回復運転による市バス乗務員の負担について</li> <li>・市バス車内における停車時の転倒防止対策について</li> <li>・市バスの混雑時における乗り口及び降り口のドアの開閉順について</li> <li>・地下鉄今出川駅職員による暴行事件について（事件の報告，加害者の勤務期間等，委託先の職員研修の実施状況，議会に対する報告の在り方，本市職員が同事件を起こした場合の処遇）</li> <li>・広告付き上屋に関する契約について（契約内容，公共交通事業者としての地元発注の必要性，事業者の選定方法，エヌシー旅行社との今後の工事の協議状況，同社に対する市内業者への発注の働き掛け）</li> <li>・京都マラソンにおける市バス無料乗車券について（回収状況，当初の利用予想）</li> <li>・京都マラソン開催時のバス運行の混乱の有無について</li> <li>・滋賀県に対する放射性ヨウ素の拡散状況の予測データの公表の要請について</li> <li>・SPEEDIの予測結果の公表について</li> <li>・原発の再稼働について（京都市の立場，老朽原発の再稼働）</li> <li>・本市，大阪市及び神戸市の連名での原発再稼働に係る関西電力に対する申入れについて（申入れ内容，関西電力からの回答内容，関西電力に発送電分離を求めていく姿勢，株主提案）</li> <li>・学区ごとの防災訓練の在り方について</li> </ul>
--	---

### 交通水道消防委員会

会議の日時	3月26日（月） 開会 午後5時28分 散会 午後5時31分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 1件（討論結了）</p> <p>(1) 会派の検討結果 全会派：賛成</p> <p>(2) 審査結果 表決の結果，全会一致により可決することに決定する。</p>

### 交通水道消防委員会

会議の日時	4月13日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後1時52分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別）</li> <li>・京都市下水道事業に関する平成23年度包括外部監査の結果等について</li> <li>・京都市上下水道料金制度審議委員会の審議状況及び市民意見募集の実施について</li> <li>・多数の死傷者が発生した交通事故について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市バスの交通事故について（4月1日，2日及び11日に発生した事案，自転車事</li> </ul>

	<p>故の増加に伴う安全性の確保の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲルマニウム半導体検出器について（購入時期，設置場所，検査体制，公表の在り方）</li> <li>・水道対策計画について（緊急時の情報提供の在り方について計画に位置付ける必要性，浄水処理の強化に係る記載）</li> <li>・非常時の水の確保について（災害時協力井戸登録制度の現状，より実効ある計画策定の必要性）</li> </ul>
--	--

<b>交通水道消防委員会</b>	
------------------	--

会議の日時	4月27日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後1時46分
-------	---------------------------------

会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道事業中期経営プランについて（現状での収益的収支の見通し，中期経営プラン見直し後の収益的収支の見通し，中期経営プランに基づいた取組の具体的成果の市民への周知，水道システム等の耐震化向上の数値目標）</li> <li>・上下水道事業経営評価について（冊子に対する市民からの意見，意見聴取の際の大学との連携の必要性）</li> <li>・企業改革プログラムについて（財政健全化及び職員不祥事根絶に向けた取組の情報発信）</li> <li>・予算編成過程の「見える化」の現状及び今後の取組強化について（上下水道局，交通局）</li> <li>・メガソーラーについて（設置の検討状況，国の補助制度）</li> <li>・四条通の市バスの走行環境について（定時制の確保，四条通1車線化による走行環境及び定時制の改善，テラス型バス停設置の検証実験の必要性）</li> <li>・市バスのバリアフリー対策について（ニーリング機能の手動化の経過，ニーリング機能活用のための条件整備）</li> <li>・交通事業経営健全化の進捗状況について（経営健全化計画の取組や交通事業白書を含めた情報提供の改善の必要性，第三者による経営評価）</li> <li>・市バスの事故対策について（事故対策の取組内容，平成23年度有責事故件数，危険通学路の把握と対策強化の検討）</li> <li>・市バスの運行管理者について（運行管理者数，運行管理者の業務内容）</li> <li>・市バスの乗務員について（乗務員に対する研修，健康管理，運転に関する適正診断，ゴールド免許取得率，乗務員の職種変更）</li> <li>・市バスのニーリング機能の改善について</li> <li>・大型はしご車の削減について（東山署配置の大型はしご車の削減の理由，削減に対する考え方）</li> <li>・消防戦術の見直しについて</li> <li>・自主防災組織について（消防局との関わり方，組織改正に伴う消防局及び区役所の役割分担）</li> <li>・防災訓練における訓練内容の在り方について</li> <li>・消防職員の団結権について（団結権の付与に対する見解，団結権付与の検討）</li> </ul>
-------	--

	<ul style="list-style-type: none"><li>・消防職員委員会制度について</li><li>・東山区で多数の死傷者が発生した救急事故について（検証作業，今後の事故対応への基本的な考え方，具体的な課題，教訓の取りまとめ）</li></ul> <p>2 要求資料</p> <p>消防職員委員会における勤務条件についての検討状況</p>
--	--

## ■ 予算特別委員会

予算特別委員会	
会議の日時	2月24日（金） 開会 午前11時18分 散会 午前11時21分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 富 きくお 委員</p> <p>副委員長 西村 義直 委員</p> <p>樋口 英明 委員</p> <p>山岸 たかゆき 委員</p> <p>平山 よしかず 委員</p> <p>中川 一雄 委員</p> <p>江村 理紗 委員</p> <p>2 分科会の設置</p> <p>別記17のとおり3個の分科会を設置することを決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任</p> <p>別記18のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程</p> <p>審査日程案（別記19）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会	
会議の日時	2月24日（金） 開会 午前11時21分 散会 午前11時23分
会議の内容	<p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主査 山岸 たかゆき 副委員長</p> <p>副主査 中川 一雄 副委員長</p> <p>第2分科会 主査 西村 義直 副委員長</p> <p>副主査 平山 よしかず 副委員長</p> <p>第3分科会 主査 樋口 英明 副委員長</p> <p>副主査 江村 理紗 副委員長</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記19）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	2月27日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後3時37分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（環境政策局，行財政局，文化市民局，産業観光局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第143号 23年度一般会計補正予算</li> <li>・議第144号 23年度国民健康保険事業特別会計補正予算</li> <li>・議第145号 23年度介護保険事業特別会計補正予算</li> <li>・議第146号 23年度地域水道特別会計補正予算</li> <li>・議第147号 23年度京北地域水道特別会計補正予算</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議第148号 23年度特定環境保全公共下水道特別会計補正予算</li> <li>・議第149号 23年度土地取得特別会計補正予算</li> <li>・議第150号 23年度基金特別会計補正予算</li> <li>・議第152号 動物愛護事業推進基金条例の制定</li> <li>・議第157号 一般国道162号道路改良（トンネル新設）工事請負契約の変更</li> <li>・議第159号 都市高速鉄道京阪電気鉄道京阪本線淀駅及びその付近立体交差化工事委託契約の変更</li> </ul>
<b>予算特別委員会第2分科会</b>	
会議の日時	2月27日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後2時02分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（保健福祉局，都市計画局，建設局，教育委員会質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第143号 23年度一般会計補正予算 ほか10件</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度2月補正予算における路線別内訳（国3次補正分）</li> </ul>
<b>予算特別委員会第3分科会</b>	
会議の日時	2月27日（月） 開会 午前10時03分 散会 午前11時22分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（消防局，上下水道局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第143号 23年度一般会計補正予算 ほか10件</li> </ul>
<b>予算特別委員会</b>	
会議の日時	2月29日（水） 開会 午後1時32分 散会 午後1時37分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 11件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 40px;">全会派：全て賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 40px;">表決の結果，全会一致により全て可決することに決定する。</p>
<b>予算特別委員会</b>	
会議の日時	3月2日（金） 開会 午後5時00分 散会 午後5時02分
会議の内容	<p>1 審査日程</p> <p style="padding-left: 20px;">審査日程案（別記20）のとおりとする。</p> <p>2 総括質疑の直接傍聴</p> <p style="padding-left: 20px;">3月15日及び16日の総括質疑の直接傍聴を許可することに決定する。</p>
<b>予算特別委員会第1分科会</b>	
会議の日時	3月5日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後6時11分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（環境政策局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第1号 24年度一般会計予算</li> <li>・議第2号 24年度母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算</li> </ul>

- ・議第3号 24年度国民健康保険事業特別会計予算
- ・議第4号 24年度介護保険事業特別会計予算
- ・議第5号 24年度後期高齢者医療特別会計予算
- ・議第6号 24年度地域水道特別会計予算
- ・議第7号 24年度京北地域水道特別会計予算
- ・議第8号 24年度特定環境保全公共下水道特別会計予算
- ・議第9号 24年度中央卸売市場第一市場特別会計予算
- ・議第10号 24年度中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算
- ・議第11号 24年度農業集落排水事業特別会計予算
- ・議第12号 24年度雇用対策事業特別会計予算
- ・議第13号 24年度土地区画整理事業特別会計予算
- ・議第14号 24年度駐車場事業特別会計予算
- ・議第15号 24年度土地取得特別会計予算
- ・議第16号 24年度基金特別会計予算
- ・議第17号 24年度市公債特別会計予算
- ・議第18号 24年度市立病院機構病院事業債特別会計予算
- ・議第19号 24年度水道事業特別会計予算
- ・議第20号 24年度公共下水道事業特別会計予算
- ・議第21号 24年度自動車運送事業特別会計予算
- ・議第22号 24年度高速鉄道事業特別会計予算
- ・議第24号 公立大学法人市立芸術大学に職員を引き継ぐ京都市の内部組織を定める条例の制定
- ・議第25号 市立大学奨学基金条例及び市立芸術大学芸術教育振興基金条例を廃止する等の条例の制定
- ・議第26号 事務分掌条例の一部改正
- ・議第27号 職員定数条例の一部改正
- ・議第29号 職員給与条例の一部改正
- ・議第30号 職員退職手当支給条例の一部改正
- ・議第31号 特定非営利活動促進法施行条例の制定
- ・議第32号 暴力団排除条例の制定
- ・議第37号 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の制定
- ・議第45号 児童福祉センター条例の一部改正
- ・議第46号 子ども医療費支給条例の一部改正
- ・議第47号 母子福祉センター条例の一部改正
- ・議第48号 母子家庭等医療費支給条例の一部改正
- ・議第49号 老人医療費支給条例の一部改正
- ・議第50号 重度心身障害者医療費支給条例の一部改正
- ・議第51号 介護保険条例の一部改正
- ・議第53号 伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例の制定
- ・議第56号 道路占用料条例の一部改正



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議第57号 里道管理条例の一部改正</li> <li>・議第58号 公営企業における補助金等をもって取得した資産の滅失等に伴う資本剰余金の処分に関する条例の制定</li> <li>・議第59号 市立特別支援学校条例の一部改正</li> <li>・議第62号 辺地に係る総合整備計画（北区杉阪・氷室地域）の策定</li> <li>・議第63号 辺地に係る総合整備計画（左京区花脊北部地域）の策定</li> <li>・議第151号 市税条例の一部改正</li> <li>・議第153号 社会福祉奨学基金条例の一部改正</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみ収集業務に係る委託・庸車の単価設定について</li> </ul>
<b>予算特別委員会第2分科会</b>	
会議の日時	3月5日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後5時42分
会議の内容	1 付託議案審査（都市計画局質疑） <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件</li> </ul>
<b>予算特別委員会第3分科会</b>	
会議の日時	3月5日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後5時46分
会議の内容	1 付託議案審査（消防局質疑） <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防自動車の更新状況</li> <li>・消防自動車等の売却状況</li> <li>・消防団施設の耐震化の進捗状況</li> </ul>
<b>予算特別委員会第1分科会</b>	
会議の日時	3月6日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後5時59分
会議の内容	1 付託議案審査（文化市民局質疑） <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件</li> </ul>
<b>予算特別委員会第2分科会</b>	
会議の日時	3月6日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後6時03分
会議の内容	1 付託議案審査（建設局質疑） <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LED照明灯と蛍光灯の性能及びコスト比較について</li> </ul>
<b>予算特別委員会第3分科会</b>	
会議の日時	3月6日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後4時54分

会議の内容	1 付託議案審査（交通局質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件
<b>予算特別委員会第1分科会</b>	
会議の日時	3月7日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後5時23分
会議の内容	1 付託議案審査（選挙管理委員会事務局，監査事務局，人事委員会事務局，行財政局質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件 2 要求資料 ・本市外郭団体の公益法人制度改革への対応について（平成24年3月8日現在）
<b>予算特別委員会第2分科会</b>	
会議の日時	3月7日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後5時57分
会議の内容	1 付託議案審査（保健福祉局質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件
<b>予算特別委員会第3分科会</b>	
会議の日時	3月7日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後4時56分
会議の内容	1 付託議案審査（交通局質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件 2 要求資料 ・バス待ち環境改善施設設置可能箇所について ・京都市交通局広告付きバス停留所上屋整備事業に関する契約書 ・京都市交通局広告付きバス停留所上屋の維持管理等に関する覚書 ・若年嘱託職員制度の他都市比較について（バス運転士） ・敬老乗車証負担金の推移について ・地下鉄事業の企業債等利息償還金について ・敬老乗車証の交付者数等について
<b>予算特別委員会第1分科会</b>	
会議の日時	3月8日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後4時27分
会議の内容	1 付託議案審査（会計室，行財政局質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件 2 要求資料 ・部門別定員管理計画において現時点で具体的な数値を見込んでいるものについて
<b>予算特別委員会第2分科会</b>	
会議の日時	3月8日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後6時05分

会議の内容	1 付託議案審査（保健福祉局質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件 2 要求資料 ・生活保護就労意欲喚起等支援事業の業務委託業者選定について ・放課後ほっと広場事業と学童クラブ事業に係る登録児童一人当たり経費の比較について
<b>予算特別委員会第3分科会</b>	
会議の日時	3月8日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後5時01分
会議の内容	1 付託議案審査（上下水道局質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件 2 要求資料 ・疏水物語の製造本数と契約額について ・厚生労働省通知文「水道中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」
<b>予算特別委員会第1分科会</b>	
会議の日時	3月9日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後5時20分
会議の内容	1 付託議案審査（市会事務局，総合企画局質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件
<b>予算特別委員会第2分科会</b>	
会議の日時	3月9日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後5時55分
会議の内容	1 付託議案審査（教育委員会質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件
<b>予算特別委員会第3分科会</b>	
会議の日時	3月9日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後4時34分
会議の内容	1 付託議案審査（上下水道局質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件 2 要求資料 ・簡易型ミスト装置のモニター設置について ・雨水貯留施設及び雨水浸透ます設置助成金制度の実績について ・大都市における給水停止の割合について
<b>予算特別委員会第1分科会</b>	
会議の日時	3月12日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後5時40分
会議の内容	1 付託議案審査（産業観光局質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件
<b>予算特別委員会</b>	

会議の日時	3月15日（木） 開会 午前10時04分 散会 午後6時20分
会議の内容	1 付託議案審査（総括質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件
<b>予算特別委員会</b>	
会議の日時	3月16日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後6時18分
会議の内容	1 付託議案審査（総括質疑） ・議第1号 24年度一般会計予算 ほか46件
<b>予算特別委員会</b>	
会議の日時	3月26日（月） 開会 午後5時38分 散会 午後5時45分
会議の内容	1 付託議案審査 47件（討論終了） (1) 会派の検討結果 自民：全て賛成。議第1号に2個の付帯決議を付す。 共産：議第1号，3号～5号，14号，21号，24号，25号，27号，29号，51号，58号及び151号は反対，その他の議案34件は賛成。議第16号に1個，議第32号に1個の付帯決議を付す。 民主：全て賛成。議第1号に3個の付帯決議を付す。 公明：全て賛成 京都：全て賛成。議第1号に2個の付帯決議を付す。 み・無：全て賛成。議第1号に3個，議第16号に1個の付帯決議を付す。 (2) 審査結果 ア 表決の結果，議第1号，3号～5号，14号，21号，24号，25号，27号，29号，51号，58号及び151号は挙手多数で，その他の議案34件は全会一致により全て可決することに決定する。 イ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派の代表に一任し，調整の結果，議第1号に7個の付帯決議を付すことに決定する。

予算特別委員会の分科会  
(委員会要綱 3 及び 4 による)

分科会	所 管
第 1 分科会	環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第 2 分科会及び第 3 分科会の所管に属しない事項
第 2 分科会	保健福祉局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第 3 分科会	消防局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項

### 予算特別委員会第1分科会委員

井上 与一郎 議員	内海 貴夫 議員	桜井 泰広 議員
島本 京司 議員	田中 明秀 議員	中川 一雄 議員
中村 三之助 議員	山元 あき 議員	井坂 博文 議員
井上 けんじ 議員	西野 さち子 議員	西村 善美 議員
宮田 えりこ 議員	青木 よしか 議員	天方 浩之 議員
今枝 徳蔵 議員	隠塚 功 議員	山岸 たかゆき 議員
青野 仁志 議員	久保 勝信 議員	曾我 修 議員
ひおき 文章 議員	佐々木 たかし 議員	

以上 23 名

### 予算特別委員会第2分科会委員

加藤 盛司 議員	繁 隆夫 議員	高橋 泰一朗 議員
田中 英之 議員	津田 大三 議員	寺田 一博 議員
西村 義直 議員	吉井 あきら 議員	加藤 あい 議員
河合 ようこ 議員	くらた 共子 議員	倉林 明子 議員
玉本 なるみ 議員	片桐 直哉 議員	鈴木 マサホ 議員
中野 洋一 議員	宮本 徹 議員	国本 友利 議員
谷口 弘昌 議員	平山 よしかず 議員	湯浅 光彦 議員
村山 祥栄 議員	清水 ゆう子 議員	

以上 23 名

### 予算特別委員会第3分科会委員

大西 均 議員	小林 正明 議員	下村 あきら 議員
富 きくお 議員	橋村 芳和 議員	椋田 隆知 議員
山本 恵一 議員	岩橋 ちよみ 議員	北山 ただお 議員
とがし 豊 議員	樋口 英明 議員	山中 渡 議員
小林 あきろう 議員	松下 真蔵 議員	安井 つとむ 議員
山本 ひろふみ 議員	井上 教子 議員	大道 義知 議員
津田 早苗 議員	吉田 孝雄 議員	江村 理紗 議員
中島 拓哉 議員	森川 央 議員	

以上 23 名

## 予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
2月27日(月)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	
	局別質疑	局別質疑	局別質疑	
28日(火)	分科会審査内容報告作成配付			(議員会)
29日(水)	委員会(討論終了)			議 運
3月1日(木)				本会議
2日(金)	委員長報告			本会議

- ※ 2月27日(月)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順
- 第1分科会 環境政策局, 行財政局, 文化市民局, 産業観光局
  - 第2分科会 保健福祉局, 都市計画局, 建設局, 教育委員会
  - 第3分科会 消防局, 上下水道局

### 予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
3月5日 (月)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	
	環境政策局	都市計画局	消防局	
6日 (火)	文化市民局	建設局	交通局	
7日 (水)	選管・監査・人事, 行財政局	保健福祉局	交通局	
8日 (木)	会計室, 行財政局	保健福祉局	上下水道局	
9日 (金)	市会, 総合企画局	教育委員会	上下水道局	
10日 (土)				-休日-
11日 (日)				-休日-
12日 (月)	産業観光局			
13日 (火)				
14日 (水)	分科会審査内容報告作成配付			
15日 (木)	委員会(総括質疑)			
16日 (金)	委員会(総括質疑)			
17日 (土)				-休日-
18日 (日)				-休日-
19日 (月)				
20日 (火祝)				-休日-
21日 (水)				
22日 (木)				(議員会)
23日 (金)				(議員会)
24日 (土)				-休日-
25日 (日)				-休日-
26日 (月)	委員会(討論終了)			議運
27日 (火)	委員長報告			本会議 議運



## ■ 市会改革推進委員会

市会改革推進委員会	
会議の日時	2月16日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後3時48分
会議の内容	<p>1 議会基本条例の策定について</p> <p>(1) 京都市会の基本理念・在り方等について</p> <p>(2) 討論する市会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紹介議員・請願者による趣旨説明の制度化</li> <li>・弾力的な会期設定</li> </ul> <p>(3) 衆知を集める市会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要議案に対する公聴会の開催</li> <li>・参考人制度の積極活用（招致手続の簡素化）</li> <li>・専門的知見の活用</li> <li>・外部の有識者からなる附属機関，調査機関等の設置</li> <li>・市内外からの議会サポーターの募集</li> <li>・他都市議会との連携強化</li> </ul> <p>(4) 行動する市会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会から執行機関への政策提案</li> <li>・超党派の政策研究会の設置</li> <li>・正副委員長主導による委員会運営</li> <li>・議会報告会の実施</li> <li>・意見聴取会の実施</li> <li>・出前議会の実施</li> <li>・市民モニター制度</li> <li>・市政一般について市民が発言する場の設置（市民議会演説制度）</li> <li>・上記以外の「行動する市会」の実現に資すると思われるもの</li> </ul>
市会改革推進委員会	
会議の日時	3月13日（火） 開会 午前10時02分 散会 午前11時50分
会議の内容	<p>1 議会基本条例の策定について</p> <p>(1) 京都市会の基本理念・在り方等について</p> <p>(2) 行動する市会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会から執行機関への政策提案</li> <li>・超党派の政策研究会の設置</li> <li>・正副委員長主導による委員会運営</li> <li>・議会報告会の実施</li> <li>・意見聴取会の実施</li> <li>・出前議会の実施</li> <li>・市民モニター制度</li> <li>・市政一般について市民が発言する場の設置（市民議会演説制度）</li> </ul>

	・休日・夜間議会の開催
<b>市会改革推進委員会</b>	
会議の日時	3月27日（火） 開会 午後2時40分 散会 午後2時42分
会議の内容	1 正副委員長の互選 委員長 加藤盛司 委員 副委員長 くらた共子 委員 ※ 副委員長 隠塚功委員及び曾我修委員は、変更なし。

※ 市会改革推進委員会の検討結果をまとめた報告が、2月7日、2月28日及び3月26日に議長に提出されました。同報告では、下記の項目について取りまとめられています。

#### 2月7日提出分

- ・議員間討議の充実
- ・執行機関に対する反問権・質問趣旨確認権の付与
- ・議員の複数常任委員会への所属

#### 2月28日提出分

- ・紹介議員・請願者による趣旨説明の制度化
- ・重要議案に対する公聴会の開催  
     参考人制度の積極活用（招致手続の簡素化）
- ・専門的知見の活用
- ・外部の有識者等からなる附属機関，調査機関等の設置
- ・市内外からの議会サポーターの募集
- ・他都市議会との連携強化

#### 3月26日提出分

- ・京都市会の基本理念・在り方等について（中間報告）
- ・委員会から執行機関への政策提案  
     超党派の政策研究会の設置
- ・正副委員長主導による委員会運営
- ・市民モニター制度
- ・市政一般について市民が発言する場の設置（市民議会演説制度）

## ■ 委員の派遣

### 常任委員会

#### 経済総務委員会（実地視察）

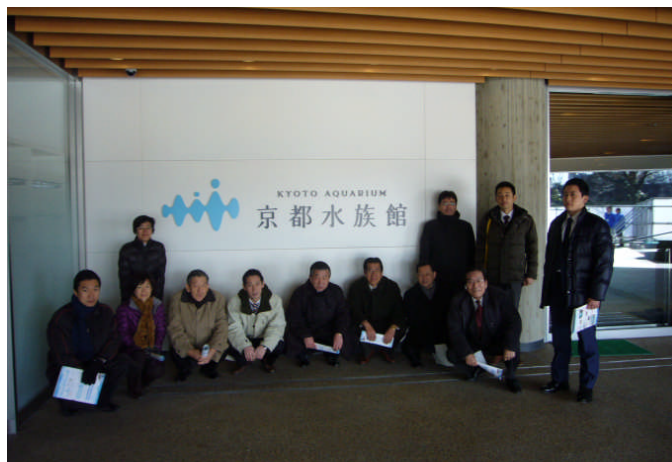
視 察 日	視察先又は視察事項
2月6日（月）	・京都市中央卸売市場第二市場



京都市中央卸売市場第二市場

#### まちづくり委員会（実地視察）

視 察 日	視察先又は視察事項
2月9日（木）	・梅小路公園の再整備（京都水族館ほか）



京都水族館

## ■ 異動関連

### 1 役員の変更

会 派 名	役 職 名	旧 役 員 名	新 役 員 名	異 動 日
みんなの党・ 無所属の会	代表	森 川 央	清 水 ゆう子	3月27日
民主・都みらい 京都市会議員団	副団長	山岸 たかゆき	中 野 洋 一	4月1日

## ■ 議案処理一覧

### 1 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	提 出 会派等
2. 24	3. 27	市会1	京都市技能労務職への職員の採用等に関する条例の制定について	否決	×	×	×	×	○	○	京都, み・無
3. 27	3. 27	市会2	京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	市会運 営委員 会
3. 27	3. 27	市会3	京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	市会運 営委員 会
3. 27	3. 27	市会4	介護保険におけるショートステイの食費の1食単位での設定義務付けを求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	全会派
3. 27	3. 27	市会5	父子家庭支援策の拡充を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	全会派
3. 27	3. 27	市会6	介護保険制度の安定的な運営のための対応を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	自民, 共産, 公明, 京都, み・無
3. 27	3. 27	市会7	若者雇用を巡るミスマッチ解消を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	自民, 公明, 京都, み・無
3. 27	3. 27	市会8	戸別所得補償制度の見直し等, 農業政策の立て直しを求める意見書の提出について	可決	○	×	×	○	○	○	自民, 公明, み・無
3. 27	3. 27	市会9	関西電力・大飯原子力発電所の再稼働を行わないよう求める意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	×	共産

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	提出 会派等
3.27	3.27	市会10	消費税の増税中止を求める 意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	×	共産
3.27	3.27	市会11	介護保険料軽減に向け、国 及び京都府に対し取組強化 を求める決議について	可決	○	○	○	○	○	○	自民， 共産， 公明， 京都， み・無
3.27	3.27	市会12	東日本大震災で発生したが れきの受入れに関する決議 について	可決	○	×	○	○	○	○	自民， 民主， 公明， 京都， み・無
3.27	3.27	市会13	東日本大震災で発生した災 害廃棄物の受入れに関する 決議について	否決	×	○	×	×	×	×	共産
3.27	3.27	市会14	技能労務職への職員の採用 の再開に関する決議につい て	可決	○	×	×	○	○	○	自民， 公明， 京都， み・無
3.27	3.27	市会15	京都市子ども医療費支給制 度に関する決議について	可決	○	×	○	○	○	○	自民， 公明， 京都
3.27	3.27	市会16	原子力発電に依存しないエ ネルギー政策への転換と再 生可能エネルギーの普及拡 大に関する決議について	可決	○	×	○	○	○	×	自民， 公明， 京都

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成，×=反対)

## 2 市長提出議案

### (1) 平成23年度分

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	付 帯 決議等
2.24	3.2	議143	平成23年度京都市一般会 計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.2	議144	平成23年度京都市国民健 康保険事業特別会計補正 予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.2	議145	平成23年度京都市介護保 険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.2	議146	平成23年度京都市地域水 道特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.2	議147	平成23年度京都市京北地 域水道特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.2	議148	平成23年度京都市特定環 境保全公共下水道特別会 計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.2	議149	平成23年度京都市土地取 得特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.2	議150	平成23年度京都市基金特 別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議151	京都市市税条例の一部を 改正する条例の制定につ いて	可決	○	×	○	○	○	○	
2.24	3.2	議152	京都市動物愛護事業推進 基金条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議153	京都市社会福祉奨学基金 条例の一部を改正する条 例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議154	京都市乗合自動車旅客運 賃条例の一部を改正する 条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議155	京都市立小学校冷房化等 事業実施契約の変更につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議156	京都御池中学校・複合施 設整備等事業実施契約の	可決	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	付 帯 決議等
			変更について								
2.24	3.2	議157	一般国道162号道路改良 (トンネル新設) 工事請 負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議158	京都市立神川中学校増築 工事請負契約の変更につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.2	議159	都市高速鉄道京阪電気鉄 道京阪本線淀駅及びその 付近立体交差化工事委託 契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議160	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議161	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議162	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議163	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議164	訴えの提起(裁判上の和 解を含む。)について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議165	訴えの提起(裁判上の和 解を含む。)について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議166	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議167	澱川右岸水防事務組合規 約の変更に関する協議に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	報25	控訴の提起について	可決	○	×	○	○	○	○	

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成, ×=反対)



## (2) 平成24年度分

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	付 帯 決議等
2.24	3.27	議1	平成24年度京都市一般会計 予算	可決	○	×	○	○	○	○	付帯決 議
2.24	3.27	議2	平成24年度京都市母子寡婦 福祉資金貸付事業特別会計 予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議3	平成24年度京都市国民健康 保険事業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	
2.24	3.27	議4	平成24年度京都市介護保険 事業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	
2.24	3.27	議5	平成24年度京都市後期高齢 者医療特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	
2.24	3.27	議6	平成24年度京都市地域水道 特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議7	平成24年度京都市京北地域 水道特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議8	平成24年度京都市特定環境 保全公共下水道特別会計予 算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議9	平成24年度京都市中央卸売 市場第一市場特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議10	平成24年度京都市中央卸売 市場第二市場・と畜場特別 会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議11	平成24年度京都市農業集落 排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議12	平成24年度京都市雇用対策 事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議13	平成24年度京都市土地区画 整理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議14	平成24年度京都市駐車場事 業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	
2.24	3.27	議15	平成24年度京都市土地取得 特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議16	平成24年度京都市基金特別 会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	付 帯 決議等
2. 24	3. 27	議17	平成24年度京都市市公債特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議18	平成24年度京都市立病院機構病院事業債特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議19	平成24年度京都市水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議20	平成24年度京都市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議21	平成24年度京都市自動車運送事業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議22	平成24年度京都市高速鉄道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議23	京都市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議24	公立大学法人京都市立芸術大学に職員を引き継ぐ京都市の内部組織を定める条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議25	京都市立大学奨学基金条例及び京都市立芸術大学芸術教育振興基金条例を廃止する等の条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議26	京都市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議27	京都市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議28	京都市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議29	京都市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議30	京都市職員退職手当支給条	可決	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	付 帯 決議等
			例の一部を改正する条例の 制定について								
2.24	3.27	議31	京都市特定非営利活動促進 法施行条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議32	京都市暴力団排除条例の制 定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議33	京都市区役所の名称及び位 置に関する条例の一部を改 正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議34	京都市動物園条例の一部を 改正する条例の制定につい て	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議35	障がい者制度改革推進本部 等における検討を踏まえて 障害保健福祉施策を見直す までの間において障害者等 の地域生活を支援するため の関係法律の整備に関する 法律の施行に伴う関係条例 の整備に関する条例の制定 について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議36	介護サービスの基盤強化の ための介護保険法等の一部 を改正する法律の施行に伴 う関係条例の整理に関する 条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議37	京都市児童福祉施設の設備 及び運営の基準に関する条 例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議38	京都市理容師法に基づく衛 生上必要な措置等に関する 条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議39	京都市美容師法に基づく衛 生上必要な措置等に関する 条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議40	京都市興行場法に基づく公 衆衛生上必要な基準に関す	可決	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	付 帯 決議等
			る条例の制定について								
2.24	3.27	議41	京都市公衆浴場法に基づく衛生上必要な措置の基準等に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議42	京都市クリーニング業法に基づく衛生上必要な措置に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議43	京都市旅館業法施行令に基づく構造設備の基準に関する条例の全部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議44	京都市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議45	京都市児童福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議46	京都市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議47	京都市母子福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議48	京都市母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議49	京都市老人医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議50	京都市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議51	京都市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	付 帯 決議等
2. 24	3. 27	議52	京都市食品衛生法に基づく 管理運営基準に関する条例 の一部を改正する条例の制 定について	可決	○	×	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議53	京都市伝統的な木造建築物 の保存及び活用に関する条 例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議54	京都市屋外広告物等に関す る条例の一部を改正する条 例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議55	京都市市営住宅条例の一部 を改正する条例の制定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議56	京都市道路占用料条例の一 部を改正する条例の制定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議57	京都市里道管理条例の一部 を改正する条例の制定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議58	京都市公営企業における補 助金等をもって取得した資 産の滅失等に伴う資本剰余 金の処分に関する条例の制 定について	可決	○	×	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議59	京都市立特別支援学校条例 の一部を改正する条例の制 定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議60	京都市図書館条例の一部を 改正する条例の制定につい て	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議61	全国自治宝くじ事務協議会 を設ける普通地方公共団体 の数の増加及び全国自治宝 くじ事務協議会規約の変更 に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	
2. 24	3. 27	議62	辺地に係る総合整備計画 (北区杉阪・氷室地域) の	可決	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	付 帯 決議等
			策定について								
2.24	3.27	議63	辺地に係る総合整備計画 (左京区花脊北部地域)の 策定について	可決	○	○	○	○	○	○	
2.24	3.27	議64	町の区域の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	
3.21	3.27	議65	京都市長等の給与の額の特 例に関する条例の制定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
3.27	3.27	議66	副市長の選任について (塚本 稔)	同意	○	×	○	○	○	○	
3.27	3.27	議67	副市長の選任について (平口 愛一郎)	同意	○	×	○	○	○	○	
3.27	3.27	議68	京都市固定資産評価審査委 員会委員の選任について (松浦 正弘)	同意	○	○	○	○	○	○	
3.27	3.27	議69	京都市固定資産評価審査委 員会委員の選任について (石田 治)	同意	○	○	○	○	○	○	
3.27	3.27	議70	京都市固定資産評価審査委 員会委員の選任について (岩本 一)	同意	○	○	○	○	○	○	
3.27	3.27	議71	京都市固定資産評価審査委 員会委員の選任について (百合口 賢次)	同意	○	○	○	○	○	○	
3.27	3.27	議72	京都市固定資産評価審査委 員会委員の選任について (内藤 郁子)	同意	○	○	○	○	○	○	
3.27	3.27	議73	京都市固定資産評価審査委 員会委員の選任について (高山 宏之)	同意	○	○	○	○	○	○	
3.27	3.27	議74	京都市固定資産評価審査委 員会委員の選任について (山下 宜子)	同意	○	○	○	○	○	○	
3.27	3.27	議75	京都市固定資産評価審査委 員会委員の選任について (清水 義子)	同意	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	付 帯 決議等
3.27	3.27	議76	京都市教育委員会委員の任命について (生田 義久)	同意	○	×	○	○	○	○	
3.27	3.27	議77	包括外部監査契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	
3.27	3.27	諮1	人権擁護委員の推薦について (高橋 直樹)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成, ×=反対)

## ■ 付帯決議

### 議第1号に対する付帯決議

- 1 今後の公共工事の入札・発注については、市長マニフェストの重要施策の一つとしての「市内企業の受注と雇用の拡大，地域経済の活性化を目指して公契約基本条例を制定すると同時に入札制度を改革する」を実行するためにも，従来のような大手ゼネコン発注に傾倒しがちであった方法を改め，京都市内企業がより多く受注できる方法を採用すること。  
特に経済効果が期待される巨額物件については，可能な限り府や他都市が採っているものと同様な方法にするとともに，設計図書（発注仕様書）には，市内に本社や工場が所在する事業者から施設・資材・技術を含めて調達するよう努めなければならないことを明記すること。
- 2 東日本大震災後，再生可能エネルギーが脚光を浴びている。本市も平成24年度に再生可能エネルギーの推進を一層充実することとしている。ただ，温室効果ガスの排出を抑制するためには，スマートシティ実証実験などの取組に加え，エネルギーを高効率に使用する省エネ政策を推進すべきである。
- 3 全国的に土地の先行取得は減少してきており，土地開発公社の役割は失われつつある。そのため，千葉市，大阪市をはじめ，各政令市では土地開発公社の整理が進められている。国もこれら外郭団体の整理を促進させるために，平成25年度までの時限措置として第三セクター等改革推進債の発行を認めており，その支払利息の一部について，必要に応じて国が財政措置を講じることとなっている。本市においても京都市土地開発公社の存在意義は薄れており，平成24年度に行われる方針決定においては，組織の整理，縮小の方向で臨むこと。
- 4 京都市の校内暴力行為の発生件数は，小・中学校とも全国平均を大きく上回る。これら暴力行為について，関係機関と連携のうえ，抜本的な解決に向け目標を定め全力で取り組むこと。
- 5 今般，自主防災スーパーリーダーの養成の必要性については一定理解するところであるが，既に養成されたと言われている約18,000人の自主防災リーダーとの連携が明確に示されていない。各地域における自主防災スーパーリーダーと既存の自主防災リーダーとの連携を市民に分かりやすく説明し，訓練にもそれがいかされるよう組織を構築すること。
- 6 本市では約34,000人の認知症サポーターが養成されているものの，現場ではそれが十分にいかされているとは言えない状況である。多くのボランティアを養成するだけにとどまらず，行政との連携の下，活躍の場が広がるよう努めること。
- 7 有料指定袋収入は環境共生市民協働基金に繰り入れられており，有料化財源を効果的に活用するよう図られている。ごみの減量のための市民の努力に一層報いるよう，各事業への有料化財源の活用に当たっては環境政策局主導で明確な適用基準を定め，政策目的や内容によって適用事業を精査すること。

(賛成会派)

- 1 全会派
- 2 全会派
- 3 全会派
- 4 全会派
- 5 自民，民主，公明，京都，み・無



6 自民，民主，公明，京都，み・無

7 自民，民主，公明，京都，み・無

## ■ 意見書・決議

### 1 介護保険におけるショートステイの食費の1食単位での設定義務付けを求める意見書

(3月27日可決, 全会派共同提案)

### 2 父子家庭支援策の拡充を求める意見書

(3月27日可決, 全会派共同提案)

### 3 介護保険制度の安定的な運営のための対応を求める意見書

(3月27日可決, 自民, 共産, 公明, 京都, み・無共同提案)

### 4 若者雇用を巡るミスマッチ解消を求める意見書

(3月27日可決, 自民, 公明, 京都, み・無共同提案)

### 5 戸別所得補償制度の見直し等, 農業政策の立て直しを求める意見書

(3月27日可決, 自民, 公明, み・無共同提案)

### 6 関西電力・大飯原子力発電所の再稼働を行わないよう求める意見書

(3月27日否決, 共産提案)

### 7 消費税の増税中止を求める意見書の提出

(3月27日否決, 共産提案)

### 8 介護保険料軽減に向け, 国及び京都府に対し取組強化を求める決議

(3月27日可決, 自民, 共産, 公明, 京都, み・無共同提案)

### 9 東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議

(3月27日可決, 自民, 民主, 公明, 京都, み・無共同提案)

10 東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入れに関する決議

(3月27日 否決, 共産提案)

11 技能労務職への職員の採用の再開に関する決議

(3月27日 可決, 自民, 公明, 京都, み・無共同提案)

12 京都市子ども医療費支給制度に関する決議

(3月27日 可決, 自民, 公明, 京都共同提案)

13 原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換と再生可能エネルギーの普及拡大に関する決議

(3月27日 可決, 自民, 公明, 京都共同提案)

市会議第4号

介護保険におけるショートステイの食費の1食単位での設定義務付けを求める意見書の提出について

介護保険におけるショートステイの食費の1食単位での設定義務付けを求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年3月27日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，厚生労働大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

介護保険におけるショートステイの食費の1食単位での設定義務付けを求める  
意見書

介護保険における施設入所者やショートステイ利用者の食費及び居住費（滞在費）については、平成17年の制度改革で保険給付から外され、利用者と施設等との契約により利用者が負担することとなった。国は、ショートステイについては入所期間も短いことから、1食ごとに設定することが望ましいとしつつ、利用者と施設等との契約により定められる事項であることから、1食単位での設定を義務付けることまではしていない。

そのため、多くの施設等が食費を1日単位で設定しており、そういった施設等では、利用者がショートステイの入所日や退所日などに、実際には食べていないにもかかわらず、1日分（3食分）の食費を負担しなければならないとなっている。

また、利用者が負担する食費が低所得の方に過重な負担とならないよう、国が所得等に応じて設定した、1日当たりの食費の負担限度額を超える部分については、「補足給付」として介護保険から保険給付される。そのため、保険者である市町村としても、1日単位での設定の場合は、1食単位での設定の場合と比較すると、より多額の補足給付を支給しなければならないこととなっており、介護保険財政上も負担が生じている。

このような状況の下、京都市においては、利用者本位の立場に立ち、また、保険給付費の節減の観点から、市内のショートステイ施設等に対し、食費の1食単位への見直しを要請する文書を送付し、個別に協力を依頼するという、他に例を見ない取組を行っているところである。

しかしながら、本来、このような制度の見直しは、国において全国一律のルールとして行うべきである。

よって国におかれては、ショートステイについて、1日単位での食費設定の施設等がなくなるよう、必要な措置を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

父子家庭支援策の拡充を求める意見書の提出について

父子家庭支援策の拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年3月27日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，厚生労働大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

父子家庭支援策の拡充を求める意見書

父子家庭が年々増えており，多くの父子家庭も母子家庭同様，経済的に不安定で，子育て等でも多くの課題を抱えているが，父子家庭と母子家庭では，行政による支援の内容に大きな差がある。

児童扶養手当法改正により，平成22年8月1日から，母子家庭の母を支給対象としていた児童扶養手当が，父子家庭の父にも支給されることとなった。しかし，このほかにも，母子家庭が受けられる行政による支援制度（就労支援，技能習得支援，福祉貸付金，自立支援給付金など）の多くが，父子家庭では受けられない。

よって国におかれては，対象が「母子家庭」に限られている諸制度に関して，「父子家庭」も対象とするよう改善を行うとともに，下記の項目について速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 遺族基礎年金の父子家庭への拡充策として，死別の父子家庭の父においても支給対象とするとともに，父と子が共に暮らしていても子に遺族基礎年金が支給されるよう改正すること。
- 2 母子寡婦福祉資金貸付金，高等技能訓練促進費等事業及び特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子世帯にも拡大すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

介護保険制度の安定的な運営のための対応を求める意見書の提出について

介護保険制度の安定的な運営のための対応を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年3月27日提出

提出者 市会議員 内海 貴夫 ほか55名  
( 自民党市議団, 日本共産党市議員団,  
公明党市議団, 京都党市議団,  
みんなの党・無所属の会 )

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,  
総務大臣, 厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

介護保険制度の安定的な運営のための対応を求める意見書

平成12年度から始まった介護保険制度は, 市民生活において着実に制度が定着, 機能しており, 今後, 高齢化が進み, 介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で, 必要不可欠な制度となつていくとともに, 高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするためには, 更なる制度の充実が必要である。

一方で, 介護費用の増加に伴い介護保険料も上昇し, 京都市における第5期の第1号被保険者の保険料基準額は月額5,440円となるなど, 全国的に平均で5,000円を超える見込みであり, 低所得者の保険料負担は厳しくなっている。また, サービスの大幅な増加に伴い, 介護人材の不足が指摘されており, 都市部を中心に必要な人材の確保が難しくなっている。

今後も質の高いサービスを安定的に確保していくためには, 介護職員の処遇改善が必要である。また, 増大するサービス費用について, 給付と負担のバランスをどのように確保していくのかという問題もある。

これらは, 喫緊の課題であり, 例えば, 今回の京都市における独自の保険料減額制度の拡充等, 自治体独自での対応には限界があるため, 国において的確に対応されることが必要である。

さらに, 今回の介護保険法改正においては, 地域包括ケアを推進するための医療と介護の連携強化や, 訪問介護における生活援助の時間区分の見直し等の報酬改定が行われたところであるが, 今後とも, より効果的・効率的なサービスを提供できるよう, 改正による効果等の検証や, 利用者や利用の実態等を踏まえた継続的な見直しが必要である。

よって国におかれては, これらを踏まえて, 今後の介護保険制度の運営に当たり, 下記の事項について確実に対応されるよう強く求める。

記

- 1 介護サービスの増加に伴い上昇する介護保険料について, 費用負担の在り方をはじめ, 持続可能なものとなるよう, 早急に検討すること。とりわけ, 低所得者の保険料や利用料の負担について軽減策を強化すること。

- 2 質の高い介護サービスが安定的に確保できるよう、引き続き、介護職員の処遇改善をはじめとして必要な対策を講じること。
- 3 制度改正や介護報酬改定については、利用者や利用の実態を踏まえ、その効果や課題を的確に把握、検証したうえで、必要な見直しを適切に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

若者雇用を巡るミスマッチ解消を求める意見書の提出について

若者雇用を巡るミスマッチ解消を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年3月27日提出

提出者 市会議員 内海 貴夫 ほか40名  
( 自民党市議団, 公明党市議団,  
京都党市議団,  
みんなの党・無所属の会 )

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,  
総務大臣, 厚生労働大臣, 経済産業大臣,  
中小企業庁長官 宛て

京都市会議長 名

若者雇用を巡るミスマッチ解消を求める意見書

2008年の金融危機以降, とりわけ若者の雇用は, 厳しい状況が続いており, 昨年の東日本大震災に加え, 超円高にも見舞われ, 更なる悪化が懸念される。

日本は, 技術立国として知られているが, 少子高齢化の進展により担い手の育成が急務で, 前途有望な若者たちに活躍の場が十分に確保されないことは, 社会全体にとっても大きな損失である。

さらに, 長引く景気低迷は, 若者の正社員への道を閉ざし, 現役学生が安定を求めて大企業志向を強める一方, 就職できなかった者は, 職業能力向上の機会が著しく失われ, 仕事の本質的な魅力に触れる機会も少なくなる。

このような状況の中, 若者雇用の非正規化が進む要因の一つとして, 「情報のミスマッチ」が挙げられる。それは, 多くの中小企業がハローワークを通じて求人する一方, 学生側は就職支援サイトを多用しているというミスマッチが発生していることである。また, 中小企業の情報が乏しいために, それが学生の大企業志向を助長させ, 雇用のミスマッチを生んでいるとも言える。

よって国におかれては, 若者の雇用を巡るミスマッチ解消のため, 下記の項目を迅速かつ適切に講じるよう強く求める。

記

- 1 新卒応援ハローワークの機能強化と中小企業に関する情報提供体制の充実を図ること。
- 2 企業現場での実習(OJT)を行う「有期実習型訓練」を実施する中小企業に対する助成金制度を拡充すること。
- 3 ジョブカフェ強化型事業や「ドリームマッチング・プロジェクト」の継続又は同様の取組の拡充を図り, 学生と中小企業の接点を強化すること。
- 4 地域の中小企業と関係団体が協力し, 新入社員への基礎的な職業訓練・能力開発を一体的



に実施するなど，中小企業への定着支援の充実を図ること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

戸別所得補償制度の見直し等，農業政策の立て直しを求める意見書の提出について

戸別所得補償制度の見直し等，農業政策の立て直しを求める意見書を次のとおり提出する。

平成 24 年 3 月 27 日提出

提出者 市会議員 内海 貴夫 ほか 36 名  
〔 自民党市議団，公明党市議団，  
みんなの党・無所属の会 〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，農林水産大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

戸別所得補償制度の見直し等，農業政策の立て直しを求める意見書

世界的な人口急増や開発途上国における生活水準の急激な向上に伴う世界的な食料争奪の時代は，目前に迫っている。我が国の食料自給率は，既に 40 パーセントを切り（平成 22 年度。カロリー換算），自給率向上に向けて国内の農地を最大限活用し，担い手が意欲を持って，消費者の需要に応えられるような食料の供給体制を整備することが求められている。

また，持続可能な農業を実現するためには，全国画一的な経営体系を押し付けることなく，地域の創意工夫による特色ある取組が重要である。

民主党政権が行っている農業者戸別所得補償制度は，いまだ制度が固定化されず，内容的には政策効果に乏しいばらまき政策であり，農地集積が進まない等，多くの欠陥を抱えている。昨年自民・公明・民主の三党合意では「政策効果の検証をもとに，必要な見直しを検討する」ことを約束したものの，政策効果を十分に検証することもなく，平成 24 年度予算に戸別所得補償関連経費 6,900 億円を計上したことは，現政権の真意を疑う。

よって国におかれては，早急に農業・農村の衰退を食い止め，農業政策の立て直しを図っていくためにも，下記の事項について実現を図るよう強く求める。

#### 記

- 1 地域の特性や実情に応じた水田活用が進むよう，制度・予算の両面から充実を図ること。
- 2 政権交代直後に大幅に削減された農業農村整備事業及び強い農業づくり交付金などに十分な予算を復活すること。
- 3 計画的な食料自給率の向上や農地の規模拡大など，目指すべき政策目標を明確にし，計画的に実現できるような予算編成・執行をすること。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市会議第9号

関西電力・大飯原子力発電所の再稼働を行わないよう求める意見書の提出について

関西電力・大飯原子力発電所の再稼働を行わないよう求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年3月27日提出

提出者 市会議員 とがし 豊 ほか14名  
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，経済産業大臣，  
内閣府特命担当大臣（原子力行政） 宛て

京都市会議長 名

関西電力・大飯原子力発電所の再稼働を行わないよう求める意見書

関西電力・大飯原子力発電所3号機・4号機の「ストレステスト」の1次評価について、原子力安全・保安院が「妥当」と審査し、原子力安全委員会も「検査手法は問題ない」としたのを受け、首相が月内にも再稼働を認め、地元自治体の合意を迫るとの動きが報じられている。

しかし、原発の安全設計審査指針・技術基準の誤りは、今回の原発事故によって明らかであり、事故の原因究明もないままに原発の再稼働を進めるのは、余りに国民の安全をないがしろにした行為である。経済産業大臣自身が「ストレステストをやったから安全性が確認されるというものではない」と認め、原子力安全委員会の委員長も「総合的安全評価として不十分」と、ストレステストの1次評価をもって安全性の根拠にはならない趣旨の国会答弁を行っている。原子力安全・保安院専門家会合では、原発周辺の三つの断層が連動して地震が起こる可能性があることも考慮すべきことが指摘され、場合によっては、関西電力自身が限界とした揺れを超える地震に襲われることも考えられる。過去に若狭湾を襲った大津波についての調査も不十分である。そもそも、原発の安全性の評価については、原発推進機関や電力会社から独立し、強力な権限を持つ規制機関を作って行うべきである。さらに、原発で過酷事故が発生した場合の周辺住民避難対策については、国の方針すら明らかではなく、本市も含め各府県・市町村の避難計画の見直しも、全く間に合っていない。

「再稼働先にありき」という立場から、事故原因の究明も規制機関もなしに、新たな安全神話を作り上げ、再稼働を進める政府の方針は、国民の安全を顧みない、許し難いものである。

よって国におかれては、関西電力・大飯原子力発電所3号機・4号機の再稼働を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第10号

消費税の増税中止を求める意見書の提出について

消費税の増税中止を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年3月27日提出

提出者 市会議員 西村 善美 ほか14名  
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，財務大臣 宛て

京都市会議長 名

消費税の増税中止を求める意見書

野田首相は、「社会保障と税の一体改革」と称して、消費税の税率を引き上げるため、法案の成立を目指し、閣議決定をしようとしている。

しかし、進められている消費税増税は、第一に、八ツ場ダムの復活など無駄遣いを続けたままの大増税であること、第二に、年金改悪など社会保障の切捨てと一体の大増税であること、第三に、日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻も一層ひどくするという、三つの大問題がある。

また、東日本大震災の被災地では、復旧・復興に向けた、懸命の努力が続けられている。しかし、消費税増税は、生活と生業の再建に立ち上がろうとしている被災地にも情け容赦なく襲い掛かり、復興につながらない。

よって国におかれては、消費税の増税を中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第 1 1 号

介護保険料軽減に向け、国及び京都府に対し取組強化を求める決議について

介護保険料軽減に向け、国及び京都府に対し取組強化を求める決議を次のとおり提出する。

平成 2 4 年 3 月 2 7 日提出

提出者 市会議員 内海 貴夫 ほか 5 5 名  
自民党市議団，日本共産党市会議員団，  
公明党市議団，京都党市議団，  
みんなの党・無所属の会

介護保険料軽減に向け、国及び京都府に対し取組強化を求める決議

介護保険制度において、平成 2 4 年度から第 5 期となる介護保険事業計画の策定に当たり、  
現行の保険料が 5, 0 0 0 円を超える状況となっている。高齢化に伴う給付の増加から、介護  
保険料の増加は一定程度やむを得ないものであるが、より一層サービスの充実を図るととも  
に、負担の軽減を図る努力が必要である。

よって京都市においては、京都府とも連携し、国に対して国庫負担割合の引上げを求めると  
ともに、京都府に対しては、介護保険料軽減に資する交付金の更なる拡充を強く求めること。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議について

東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議を次のとおり提出する。

平成24年3月27日提出

提出者 市会議員 内海 貴夫 ほか53名  
自民党市議団，民主・都みらい，  
公明党市議団，京都党市議団，  
みんなの党・無所属の会

東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議

2011年3月11日、マグニチュード9.0という世界最大級の地震に端を発した東日本大震災が発生し、東北地方をはじめ、東日本の広範囲にわたる地域が、地震とそれに続く津波や福島第一原発事故による放射能の影響など、我が国でかつてないほどの大きな被害を受けた。

この直後から京都市は、職員派遣、ヘリコプターの出動、処理技術の提供をはじめとする積極的な支援活動を現在も行っている。被災地の復興は、全ての国民の願いであるが、現在、その最大の障害になっているのが、がれきの処理である。

岩手、宮城及び福島の3県では約2,253万トンのがれきが発生し、そのうち処理された量は、僅か約7パーセントである。岩手県では通常の一般廃棄物の約11年分、宮城県では同様に約19年分に相当する量となっている。このがれきを速やかに処理することが、復興に向けた第一歩である。政府は、岩手県及び宮城県のがれきについて、全国の自治体に広域処理を呼び掛けているが、受入れが進んでいないのが現状である。

がれきの広域処理なくして、被災地の新たなまちづくりは進まない。震災の傷跡となったがれきが、いつまでも被災地に残っている状況では、真の復興があり得ないことは言うまでもない。

よって京都市会は、国の責任において、科学的な知見により放射能の影響を検証し、放射線量の測定等十分な体制を整え、処理費用を国が負担すること、また、安全な最終処分地を確保することを条件に、関西広域連合の示した基準を参考にして安全と判断される災害廃棄物の早期受入れを検討するよう、京都市に対して強く要請する。

なお、受入れに際しては、岩手県及び宮城県のがれきについて、運搬、焼却及び埋立ての情報を開示し、国及び京都市が市民への説明責任を履行し、地域住民に理解を求める努力をするべきである。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入れに関する決議について

東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入れに関する決議を次のとおり提出する。

平成24年3月27日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか14名  
(日本共産党市会議員団)

東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入れに関する決議

東日本大震災から1年が過ぎ、未曾有の大震災は、東京電力福島第一原子力発電所の大事故と共に、今なお、被災地に大きな影を落としている。震災がれきは、今も山積み状態となっており、その速やかな処理は、被災地の復興にとって重要な課題である。政府が被災地での処理能力を強化することはもちろん、被災県以外の協力が求められており、本市においても、放射性物質に汚染されていないがれきについては、受け入れる必要がある。

そもそも、放射性物質に汚染された廃棄物については、福島第一原子力発電所による事故に起因したものであり、その責任は、第一義的に東京電力と政府が負うべきである。しかしながら、現在、政府が放射性物質への対策を真剣に行っているとは到底いえない状況にある。政府が指定した特別管理の必要な指定廃棄物は、セシウム134とセシウム137の濃度の合計で、1キログラム当たり8,000ベクレル以上のものである。それ以下のものは、放射性物質が含まれていても、指定廃棄物とせず一般廃棄物と同等の扱いで、まともな対策を講じていない。これは、従前の1キログラム当たり100ベクレル以上としてきたものを大幅に引き上げたものであり、政府の試算でも廃棄物の処理に携わる作業者に年間1ミリシーベルト近い被ばくを容認するものとなっている。本市は、政府に対し、現在の政府の基準や処理方法について是正し、放射性物質で汚染された廃棄物の基準と放射線防護対策を抜本的に見直し、強化することを求めるべきである。

受入れに当たっては、第一に、自治体で焼却されている通常の廃棄物と同程度の放射能の量・質レベル以下のものに限定することが必要であり、本市の一般ごみ焼却施設における焼却後の主灰の放射性物質は不検出であるため、それを上回る放射性物質が付着したがれきについては、受け入れないこと。第二に、処理の各段階での放射能測定の体制に万全を期すこと。その体制や財源、結果の公表については、国の責任で行うよう政府に強く求めること。第三に、処理の各段階での測定結果については全て公開すること。第四に、住民への説明と納得・合意を前提とすること。以上の条件を整えることが必要である。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

技能労務職への職員の採用の再開に関する決議について

技能労務職への職員の採用の再開に関する決議を次のとおり提出する。

平成24年3月27日提出

提出者 市会議員 内海 貴夫 ほか40名  
( 自民党市議団, 公明党市議団,  
京都党市議団,  
みんなの党・無所属の会 )

技能労務職への職員の採用の再開に関する決議

平成18年8月、当時の榊本市長は、京都市職員の多数の不祥事を受け、市会における十分な議論を経て、「信頼回復と再生のための抜本改革大綱～不祥事の根絶に向けて～」を策定し、技能労務職への採用を当面凍結するなどの重い決断を下した。本市においては、市民への信頼回復のため、この改革大綱に基づいて様々な取組が行われてきた。

しかしながら、昨年秋、市長が、市会に対して十分に議論する機会を与えることなく、技能労務職への職員の採用を再開したことは、試行であるとはいえ、甚だ残念である。

よって市長は、技能労務職の在り方や民間委託化をはじめとする技能労務職業務の再構築に関する方針において直轄業務として維持すべきと判断した2業務（ごみ収集、道路河川等維持管理）の今後の方向性については、改めて、市会における議論を経て、理解を得るなど、十分に説明責任を果たすよう強く求める。

今後は、京都市人材活性化プラン及び京都市職員コンプライアンス推進指針の取組状況を定期的に市会に報告すること。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会



京都市子ども医療費支給制度に関する決議について

京都市子ども医療費支給制度に関する決議を次のとおり提出する。

平成24年3月27日提出

提出者 市議員 田中 英之 ほか38名  
〔 自民党市議団, 公明党市議団, 〕  
京都党市議団

京都市子ども医療費支給制度に関する決議

今回の京都市子ども医療費支給制度の拡充は、府市連携により中学校就学前まで1箇月3,000円の自己負担で受診が可能となり、子育て世代にとって厳しい社会経済情勢の中、大変喜ばしいことである。

そもそも、子ども医療費の負担軽減は、国において全国一律で措置されるべきものであるが、今回の拡充は、国の措置を待つことなく、子どもたちの命と健康を守り、子育て世代への幅広い支援へとつながるものであり、評価できる。

しかし、それでも家計が圧迫される家庭もあり、更なる制度拡充を期待する声があることも事実である。確かに京都市財政が厳しいことは理解するものの、今回のように1段階ずつ計画的に制度拡充を図っていくことが必要である。

京都市独自の努力として、例えば、現行制度の0歳から2歳の1医療機関1箇月200円を3歳まで適用するには、約2億円程度の予算が必要になるが、様々な制度の見直しや、子育て支援策の中でも公民格差解消における財源の確保をはじめ、京都市全体の中から財源を確保することによって、計画的に取り組めば、実現可能なものである。

また、国の措置がない状況では、子育て支援とするのか福祉制度とするのかという問題があるものの、児童手当同様に所得制限を掛けることを検討してでも、受診機会の多い低年齢層から支援の拡充を図る必要がある。

よって京都市が下記の事項に積極的に取り組むよう求める。

記

- 1 受診機会の多い低年齢層に対して、京都市独自の努力により、限られた財源を重点的に配分するなど、1年1年検証する中で、現実的かつ計画的な制度拡充に努めること。
- 2 1箇月の通院分が3,000円を超える償還払い制度を見直し、速やかに高額療養費制度と同様に、3,000円までの窓口負担とすること。
- 3 子ども医療費支給制度の拡充は、子どもの命を守るセーフティネットとして、また、子育て世代の負担軽減策として、国の責任において、全国一律の制度を創設するよう、国に求めること。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

市会議第16号

原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換と再生可能エネルギーの普及拡大に関する決議について

原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換と再生可能エネルギーの普及拡大に関する決議を次のとおり提出する。

平成24年3月27日提出

提出者 市議員 内海 貴夫 ほか38名  
〔自民党市議団，公明党市議団，  
京都党市議団〕

原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換と再生可能エネルギーの普及拡大に関する決議

昨年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の深刻な事故は、これまで我が国の成長と繁栄を支えてきた原子力発電についての「安全神話」を根底から覆し、周辺地域の住民の生活や地域経済に対して甚大な被害をもたらしただけでなく、国民生活全般にも大きな影響を及ぼし、事故発生後1年を経過した今なお、収束や復興に向けた見通しすら立たない厳しい状況が続いている。

本市から近い若狭湾には、多くの原子力発電所が集中立地しているが、ひとたび大事故が発生すれば、京都市民の生活や経済活動への影響は過酷なものとなることは明らかであり、原子力発電に依存しない、持続可能で安心安全な電力供給体制を1日も早く実現していく必要がある。

よって、第1に、京都市会としては、国や電力事業者に対して、当面は、既設の火力発電所等の活用による必要な供給力の確保と電力需要の低減に努めることを求めるとともに、必要最低限の原子力発電所の再稼働を行う場合であっても、原子力発電所の安全性の確保と立地地域の住民の同意を得ることを大前提とすることを強く望む。

第2に、国に対しては、原子力発電所のできる限り早期の全廃に向けて、エネルギー政策の抜本的な転換や再生可能エネルギーの利用拡大推進のために必要な助成措置、規制緩和等を講じるとともに、発電部門や電力小売部門の自由化を進めることを強く求める。

第3に、本市がエネルギーの大消費地であることを深く自覚し、市民、事業者等と一体となった徹底した省エネルギー対策や、再生可能エネルギーの普及拡大及び地産地消に向けた先駆的な取組について、最大限の支援を行うこととする。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

## ■ 請願審査結果

(平成24年3月27日現在)

経済総務委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
12	行政サービスの体制・機能の充実	23. 11. 28	24. 2. 24取下げ
13～58	消費税増税反対の要請	23. 11. 28	24. 3. 2不採択
くらし環境委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
3	自然再生エネルギーへのエネルギー政策の転換	23. 9. 30	24. 2. 24取下げ
教育福祉委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
4	小学校卒業までの子供の医療費の無料化	23. 9. 30	24. 3. 1取下げ
5	学童保育所の設置（伏見区淀）	23. 9. 30	24. 3. 27審議未了
10	児童館の設置（伏見区深草）	23. 11. 25	24. 3. 27不採択
59～84	国民健康保険料の引下げ	23. 11. 28	24. 3. 27不採択
85	教育条件の改善	23. 11. 28	24. 3. 27不採択
86	介護職員の処遇改善の要請	24. 2. 28	24. 3. 27審議未了
87	介護保険料値上げの抑制の要請	24. 2. 28	24. 3. 27審議未了
88	訪問介護サービスの生活援助時間見直し撤回の要請	24. 2. 28	24. 3. 27審議未了
89	就学前幼児の医療費の無料化	24. 2. 28	24. 3. 27審議未了
90	教育条件の改善	24. 2. 28	24. 3. 27審議未了
91	中学校給食の条件整備	24. 2. 28	24. 3. 27不採択
まちづくり委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
6	阪急西院駅のバリアフリー化	23. 9. 30	24. 3. 2採択
8	阪急西院駅のバリアフリー化	23. 10. 26	24. 3. 2採択
9	J R 桃山駅のバリアフリー化	23. 11. 25	24. 3. 2採択
11	J R 桃山駅のバリアフリー化	23. 12. 22	24. 3. 2採択
92	J R 西大路駅のバリアフリー化	24. 3. 22	24. 3. 27継続審査

## ■ 請願等受理及び処理件数一覧

(平成24年3月27日現在)

区 分	受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	陳 情 受 理 件 数
	繰 越 し	新	計	採 択	不 採 択	審 議 未 了	取 下 げ	計		
経済総務委員会	47	0	47	0	46	0	1	47	0	0
くらし環境委員会	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1
教育福祉委員会	30	6	36	0	29	6	1	36	0	1
まちづくり委員会	4	1	5	4	0	0	0	4	1	0
交通水道消防委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	82	7	89	4	75	6	3	88	1	2

## ■ 特記事項

### 議員研修の実施

2月24日の午後1時から議場において、議員研修（講師：立命館大学法学部教授 村上弘氏，テーマ：「指定都市制度の意義と問題点の改善方策－大阪都構想による問題提起を受けて－」）を実施した。

### 平成24年度議員報酬の10%削減

3月27日の本会議において、現下の厳しい財政状況を踏まえて、平成23年度に引き続き、平成24年度においても議員報酬の10%削減を実施するための条例案が議員提案され、可決された。

### 平成24年度市会事務局の組織改正

平成24年4月1日付けで、市会改革の推進等に向けた市会サポート体制の強化等を図るため、以下のとおり組織改正を行った。

- 1 市会改革の推進等に向けた市会サポート体制の強化
  - 担当係長（市会改革担当）を調査課に設置した。
  - 議事課担当係長職4名及び議事課係員1名を調査課の兼職とした。
- 2 総務課体制の変更
  - 秘書係長職を廃止した。
- 3 所属名・役職名の変更
  - 「政務調査課」を「調査課」に名称変更した。
  - 「情報公開係長」を「広報係長」に名称変更した。

### 北朝鮮による「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射に対する抗議声明

北朝鮮による「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射に対して、4月13日に、市長及び市会議長連名の抗議声明を行った。

## 市会改革の取組

- 平成23年12月から、委員会モニターテレビ視聴者に資料提供を行う際、モニター室内の閲覧スペースで閲覧していただく方法から、自席で閲覧していただける方法に改善し、閲覧部数も増やすこととした。(平成23年11月24日市会運営委員会決定)
- 平成23年12月から、モニター放映を実施する委員会(市会改革推進委員会を含む。)の審査予定案件一覧を、委員会開会日の3日前(土・日・祝日を除く。)の時点で、市会ホームページで公表することとした。(平成23年11月24日市会運営委員会決定)
- 議員間討議に積極的に取り組んでいくこととした。(平成24年2月7日市会運営委員会理事会決定)
- 議員の質問に対し論点、争点を明確にするため、積極的に質問趣旨の確認をしても差し支えないことを執行機関側に周知した。(平成24年2月7日市会運営委員会理事会決定)
- 紹介議員による請願書の趣旨説明について、京都市会会議規則第98条及び標準市議会会議規則第135条第2項の趣旨を踏まえて積極的に活用していくこととした。(平成24年2月29日市会運営委員会決定)

(参考)

京都市会会議規則

第98条 委員会は、審査のため必要と認めるときは、紹介議員の説明を求めることができる。

標準市議会会議規則

第135条(第1項は京都市会会議規則第98条と同旨であるため省略)

2 紹介議員は、前項の要求があったときは、これに応じなければならない。

- 委員会審査の参考とするための公聴会、参考人招致については、どちらも現行の制度の趣旨をしっかりと認識したうえで、積極活用に向けて取り組んでいくこととした。また、参考人制度については、議長への事前通告を省略することによって手続の簡素化を図ることとした。(平成24年2月29日市会運営委員会決定)
- 議案の審査等に関し、学識経験者等の専門的知見の積極活用を図っていくこととした。(平成24年2月29日市会運営委員会決定)
- 委員会から執行機関への政策提案については、常任委員会において研究すべきテ-

マの有無を議論し、検討が必要なテーマがあれば積極的に取り組んでいくこととした。

超党派による政策研究会の設置は、事案が発生した段階で、各会派から代表を出して設置していくこととした。

どちらも現状の中で前向きに取り組むことを優先し、今後必要があればルール化についても検討することとした。(平成24年3月26日市会運営委員会決定)

- 正副委員長主導による委員会運営については、委員会前に打合せを行い、委員会資料や委員会で議論される内容の確認を行うなど、正副委員長が今まで以上にコミュニケーションを図り、正副委員長がいない会派にも正副委員長で確認したことを伝えて、公平、公正かつ円滑な委員会運営及び委員会活動を行っていただける環境づくりに努めていくこととした。(平成24年3月26日市会運営委員会決定)

発 行 京都市会事務局調査課

TEL 075-222-3697

FAX 075-222-3713